

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年7月5日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藤川 克己
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	石津 有希
【電話番号】	050-4561-2573
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名称】	アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドル コース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドル コース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジル レアルコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコ ペソコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリ ラコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コー ス）
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドル コース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドル コース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジル レアルコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコ ペソコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリ ラコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コー ス） 継続募集額 各ファンドにつき、上限5,000億円とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）

以上を総称して「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」を「米ドルコース」、「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」を「豪ドルコース」、「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」を「ブラジルリアルコース」、「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」を「メキシコペソコース」、「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」を「トルコリラコース」、「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」を「円コース」という場合があります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

各ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

基準価額とは、投資信託財産に属する資産を時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます）を、計算日における受益権総口数で除した受益権1口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、組入有価証券等の値動き等の影響により日々変動します。

各ファンドの基準価額については、後記「(12) その他 その他」のお問合せ先にご照会ください。

(5) 【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。なお、本書作成日現在の料率上限は、3.3%（税抜3.0%）です。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社（販売会社については委託会社（後記の「(12) その他 その他」をご参照ください）にお問合せください）にお問合せください。

販売会社によっては「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買付けること）によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいた投資信託のうち、販売会社が指定するものとの間で可能です。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。スイッチングのお取扱い内容は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。

スイッチングの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問合せください。

(6) 【申込単位】

1円または1口を最低単位として販売会社が定める申込方法および単位とします。

詳しくは、販売会社または委託会社（後記の「(12) その他 その他」をご参照ください）にお問合せください。

(7) 【申込期間】

2024年7月6日から2024年10月4日まで

ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合は、お申込みできません。

(8) 【申込取扱場所】

申込取扱場所（「販売会社」）については、後記「(12) その他 その他」のお問合せ先にご照会ください。

(9) 【払込期日】

お申込みを受付けた販売会社が定める日までにお申込金額をお申込みの販売会社にお支払いください。払込期日は販売会社によって異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込金額はお申込みの販売会社にお支払いください。販売会社については、後記「(12) その他 その他」のお問合せ先にご照会ください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込の方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社の営業時間内において、販売会社所定の方法でお申込みください。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

該当事項はありません。

その他

委託会社へのお問合せ先



第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

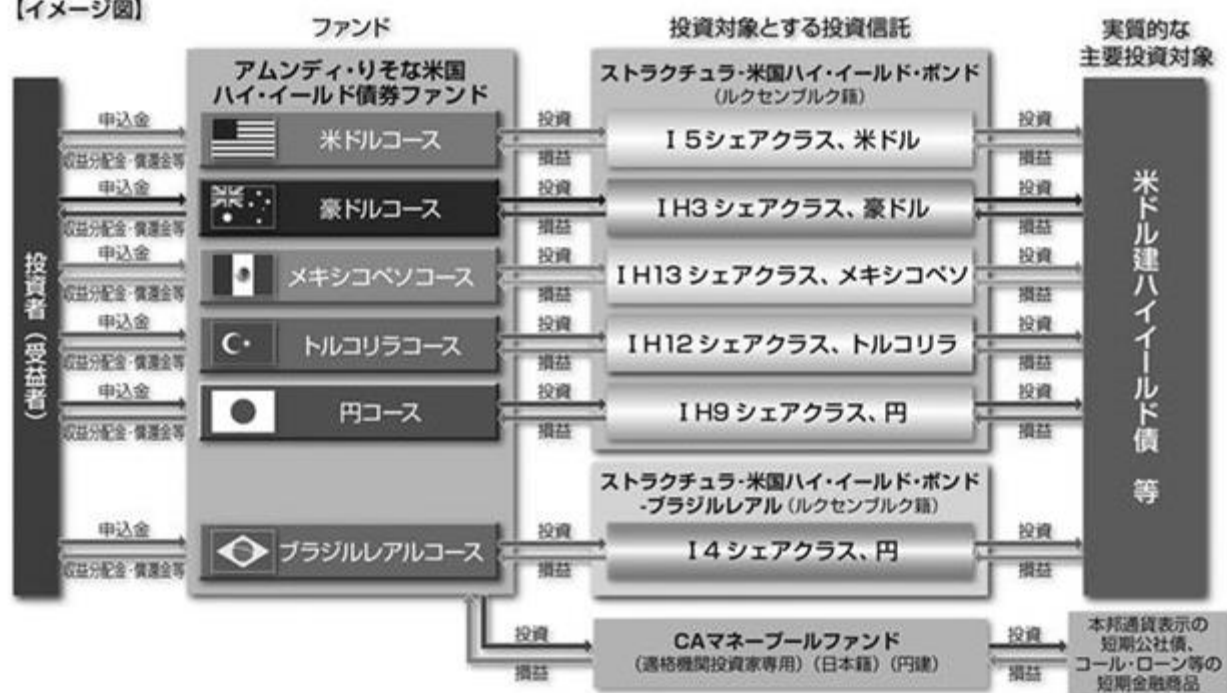
<ファンドの特色>

1. 各ファンドは、米ドル建のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を実質的な主要投資対象とします。

- 各ファンドは、米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とする外国籍投資信託「ストラクチュラ・米国ハイ・イールド・ボンド」または「ストラクチュラ・米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル」と、国内籍投資信託「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。投資信託証券を以下「投資信託」と記載します。
- 米ドル建のハイイールド債の運用は、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネジメント・インクが行います。

ファンドの仕組み

【イメージ図】



*各ファンドの外国籍投資信託への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

2. 「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる6つのコースから構成されています。

- 豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコースおよびトルコリラコースでは、米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。
- 円コースでは、為替変動リスクの低減を目的として、米ドル売り／円買いの為替取引（対円での「為替ヘッジ」といいます）を行います。
- 米ドルコースでは、対円での為替ヘッジを行いません。

*本書での「取引対象通貨」は、「豪ドル」、「ブラジルリアル」、「メキシコペソ」、「トルコリラ」、「円」を指します。

ファンドの収益源／基準価額変動要因のイメージ図



*円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

円コース以外の為替取引が異なるコースでは、為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する米ドル建資産額と為替取引額を一致させることができないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

*米ドルコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。

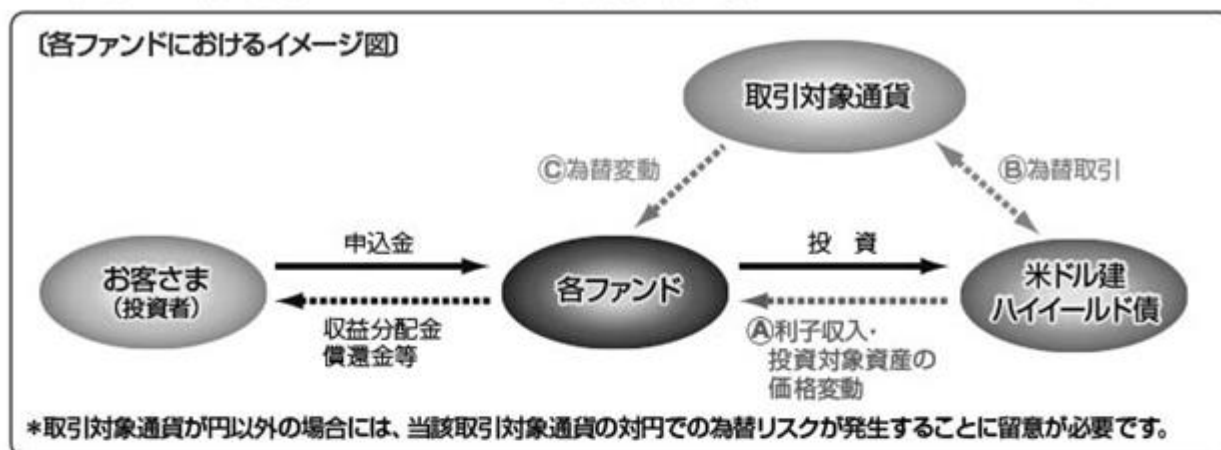
3. 各ファンドは、毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

資金動向および市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は、米ドル建ハイイールド債です。



- * 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- * 米ドルコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られるケース	- 金利の低下 - 発行体の信用状況の改善 債券価格の上昇	取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム（金利差相当分の収益）の発生	- 円に対して取引対象通貨高 - 円に対して米ドル高（米ドルコースの場合） 為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	- 金利の上昇 - 発行体の信用状況の悪化 債券価格の下落	取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 コスト（金利差相当分の費用）の発生 *米ドルコースを除きます^{※1}。	- 円に対して取引対象通貨安 - 円に対して米ドル安（米ドルコースの場合） 為替差損の発生 *円コースを除きます^{※2}。

※1 米ドルコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※2 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

* 一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

* 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

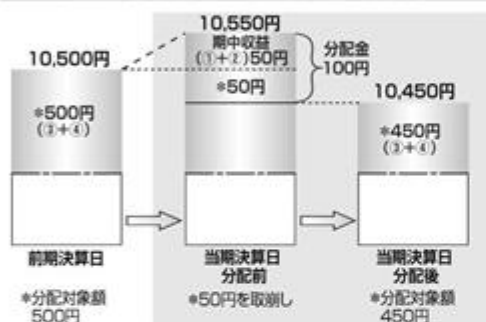
投資信託で分配金が支払われるイメージ



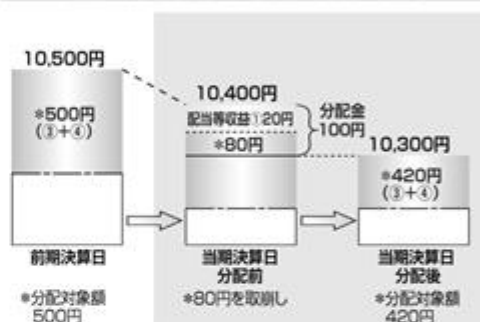
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

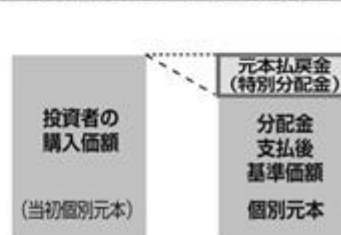
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「4 手数料等及び税金」の「(5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

各ファンドにつき5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
 ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

追加的記載事項

■ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

正 式 名 称	略 称
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(米ドルコース)	米ドルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)	豪ドルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルレアルコース)	ブラジルレアルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(メキシコペソコース)	メキシコペソコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(トルコリラコース)	トルコリラコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(円コース)	円コース

以上を総称して「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

〔ファンドの商品分類〕

各ファンドは、追加型投信／海外／債券に属しています。

○商品分類表

単位型／追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産（ ）
		資産複合

○属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本	ファミリー ファンド	<円コース> あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性（ ）	年6回 (隔月)	北米 欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 (低格付債)))	日々 その他 ()	中南海 アフリカ 中近東 (中東) エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			ファンド・オブ ・ファンズ	<円コース 以外> なし

(注) 各ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

○商品分類の定義

・単位型／追加型

「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

・投資対象地域

「海外」.....目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資対象資産（収益の源泉）

「債券」.....目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

○属性区分の定義

・投資対象資産

「その他資産(投資信託証券(債券 社債(低格付債)))」...目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に債券のうち社債（低格付債）を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。

・決算頻度

「年12回（毎月）」...目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

・投資対象地域

「北米」.....目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資形態

「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

・為替ヘッジ

<円コース>

「為替ヘッジあり」...目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

<円コース以外>

「為替ヘッジなし」...目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(債券 社債(低格付債))))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

*前記は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。商品分類・属性区分の全体的な定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

（２）【ファンドの沿革】

豪ドルコース、ブラジルリアルコース

2009年11月6日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

円コース

2010年4月28日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース

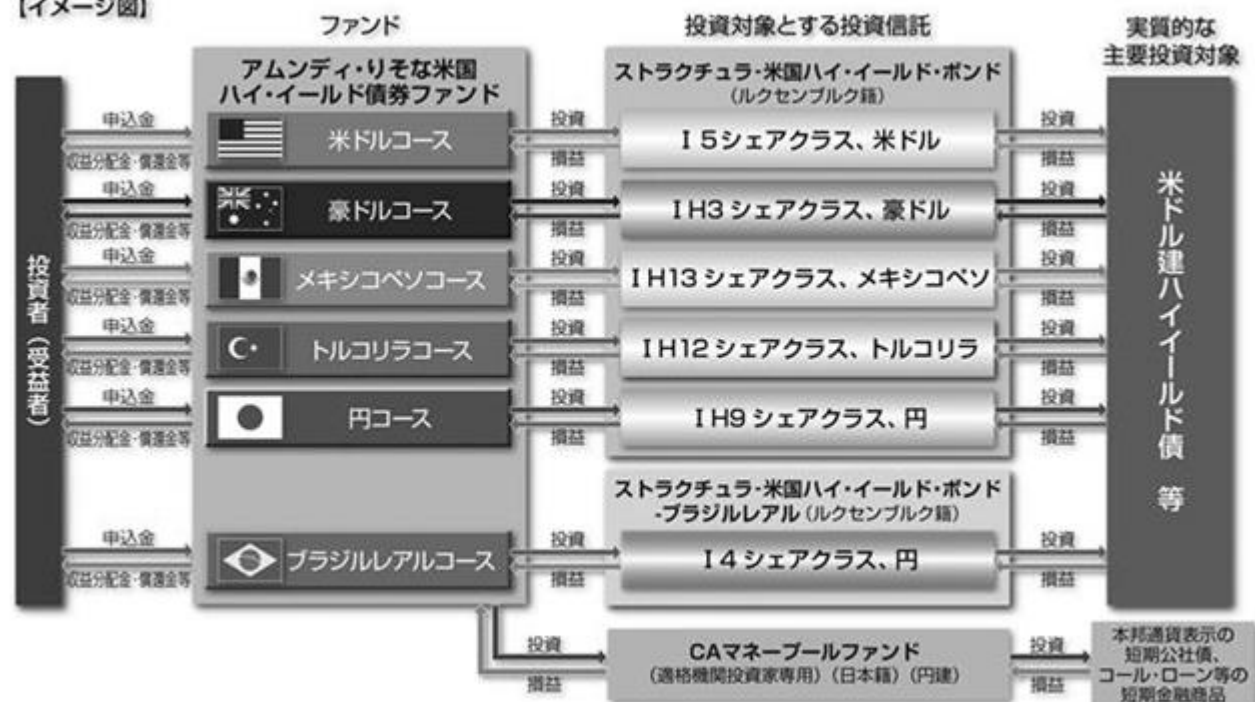
2013年10月11日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

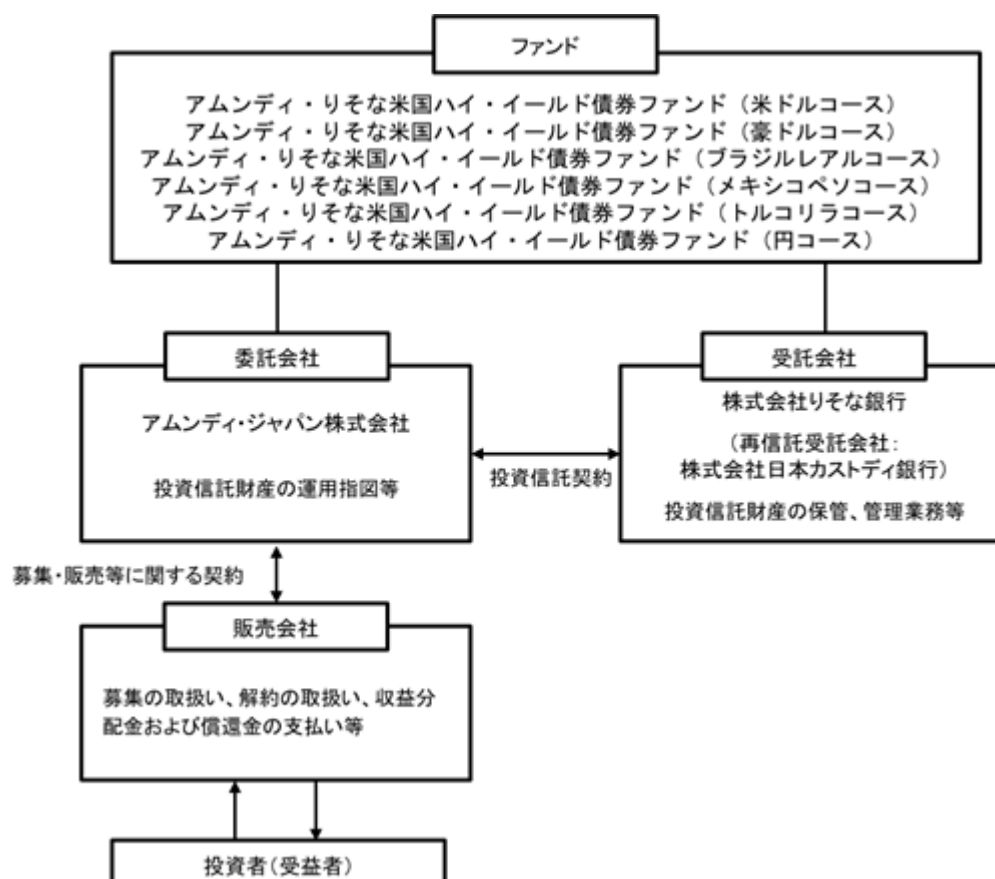
【イメージ図】



*各ファンドの外国籍投資信託への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

ファンドの関係法人および関係業務は以下の通りです。

ファンドの関係法人



投資信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

募集・販売等に関する契約

委託会社と販売会社との間において締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱、収益分配金および償還金の支払、解約の取扱等を規定しています。

委託会社の概況

名 称 等	アムンディ・ジャパン株式会社 (金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長 (金商) 第350号)			
資本金の額	12億円			
会社の沿革	1971年11月22日 山一投資カウンセリング株式会社設立 1980年 1月 4日 山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 1998年 4月 1日 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 1998年11月30日 証券投資信託委託会社の免許取得 2004年 8月 1日 りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 2007年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う 2010年 7月 1日 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更			
大 株 主 の 状 況	名 称	住 所	所有株式数	比率
	アムンディ・アセットマネジメント	フランス共和国 パリ市 パスツール通り91-93	2,400,000株	100%

(本書作成日現在)

2【投資方針】

（１）【投資方針】

各ファンドは、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）>

当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（15シェアクラス、米ドル）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「ＣＡマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（15シェアクラス、米ドル）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）>

当ファンドは、豪ドル建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（1H3シェアクラス、豪ドル）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「ＣＡマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（1H3シェアクラス、豪ドル）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）>

当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド - ブラジルリアル（14シェアクラス、円）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「ＣＡマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド - ブラジルリアル（14シェアクラス、円）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）>

当ファンドは、メキシコペソ建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（1H13シェアクラス、メキシコペソ）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「ＣＡマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（1H13シェアクラス、メキシコペソ）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）>

当ファンドは、トルコリラ建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH12シェアクラス、トルコリラ）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「C A マネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH12シェアクラス、トルコリラ）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）>

当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH9シェアクラス、円）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「C A マネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH9シェアクラス、円）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

〔投資対象ファンドの選定方針〕

委託会社は、アムンディ内外で運用される米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とするファンドとアムンディ・ジャパン株式会社が運用するマネーファンドを選定します。

選定にあたっては、下記の点を選定のポイントとします。

1. 投資対象ファンドの運用目的・運用方針が各ファンドの運用目的・運用方針に合致していること。
2. 投資対象ファンドにおいて運用体制およびプロセス・リスク管理・情報開示が明確および適切に行われていること。
3. 投資対象ファンドまたはその運用者がその投資対象資産における運用において必要な運用実績があること。
4. 各ファンドが投資対象ファンドを売買する場合、その決済が適切に行われること。

(2) 【投資対象】

<各ファンド>

米ドル建のハイイールド債を実質的な主要投資対象 とします。

各ファンドは、以下の外国籍投資信託および国内籍投資信託を主要投資対象とします。

なお、各ファンドはコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
米ドルコース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド (I5シェアクラス、米ドル) 円建
	C A マネープールファンド (適格機関投資家専用)
豪ドルコース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド (IH3シェアクラス、豪ドル) 豪ドル建
	C A マネープールファンド (適格機関投資家専用)
ブラジルリアルコース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジル リアル (I4シェアクラス、円) 円建
	C A マネープールファンド (適格機関投資家専用)
メキシコペソコース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド (IH13シェアクラス、メキシコペソ) メキシコペソ建
	C A マネープールファンド (適格機関投資家専用)
トルコリラコース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド (IH12シェアクラス、トルコリラ) トルコリラ建
	C A マネープールファンド (適格機関投資家専用)
円コース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド (IH9シェアクラス、円) 円建
	C A マネープールファンド (適格機関投資家専用)

* 組入対象投資信託証券は、変更されることがあります。

投資対象資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

イ．有価証券

ロ．金銭債権

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます）

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、外国籍投資信託「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド」または「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル」の投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）をいいます。以下同じ）と円建の国内籍投資信託の投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります）に投資することを指図します。

1) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) の証券の性質を有するもの

3) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます）

- 4) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）

なお、3)の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとしします。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

金融商品による運用の特例

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記 の1) から4) までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託																			
ファンド名	■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I 5シェアクラス、米ドル) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I H3シェアクラス、豪ドル) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I H13シェアクラス、メキシコペソ) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I H12シェアクラス、トルコリラ) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I H9シェアクラス、円) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル(I 4シェアクラス、円)																		
ファンドの形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託																		
ファンドの特色	米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。または、ブラジルリアルにおいては、米ドル建資産に対して原則としてブラジルリアルの為替取引を行います。																		
投資方針	1)投資対象 ① 米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とします。 ② 外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。 2)投資態度 ① 原則として、純資産総額の4分の3以上を米ドル建のハイイールド債に投資します。 ② 原則として、投資する資産は米ドル建とします。 ③ 投資適格債に投資する場合がありますが、その投資割合は原則として純資産総額の20%以内とします。 ④ 各シェアクラスにおいて、米ドル建資産に対して原則として以下の為替取引または対円での為替ヘッジを行います。(除くブラジルリアル) ⑤ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアルは、ファンドにおいて米ドル建資産に対して原則としてブラジルリアルの為替取引を行います。I 4シェアクラス、円(円建)では為替取引を行いません。 <table><tr><th>シェアクラス</th><th>通貨建</th><th>為替取引等</th></tr><tr><td>I 5シェアクラス、米ドル</td><td>円</td><td>米ドル建資産を保有します。</td></tr><tr><td>I H3シェアクラス、豪ドル</td><td>豪ドル</td><td>米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>I H13シェアクラス、メキシコペソ</td><td>メキシコペソ</td><td>米ドル建資産を原則として対メキシコペソで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>I H12シェアクラス、トルコリラ</td><td>トルコリラ</td><td>米ドル建資産を原則として対トルコリラで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>I H9シェアクラス、円</td><td>円</td><td>米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。</td></tr></table> ⑥ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。	シェアクラス	通貨建	為替取引等	I 5シェアクラス、米ドル	円	米ドル建資産を保有します。	I H3シェアクラス、豪ドル	豪ドル	米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。	I H13シェアクラス、メキシコペソ	メキシコペソ	米ドル建資産を原則として対メキシコペソで為替取引を行います。	I H12シェアクラス、トルコリラ	トルコリラ	米ドル建資産を原則として対トルコリラで為替取引を行います。	I H9シェアクラス、円	円	米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。
シェアクラス	通貨建	為替取引等																	
I 5シェアクラス、米ドル	円	米ドル建資産を保有します。																	
I H3シェアクラス、豪ドル	豪ドル	米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。																	
I H13シェアクラス、メキシコペソ	メキシコペソ	米ドル建資産を原則として対メキシコペソで為替取引を行います。																	
I H12シェアクラス、トルコリラ	トルコリラ	米ドル建資産を原則として対トルコリラで為替取引を行います。																	
I H9シェアクラス、円	円	米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。																	
主な投資制限	① 格付が付与されていない債券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ② 同一発行体の発行する債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。 ただし、米国公債等への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。																		
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。																		
運用プロセス	投資アイデアの創出 ・多数のクレジット・アナリストとポートフォリオ・マネジャーによる投資アイデアについての意見交換 ・リサーチ・ミーティング クレジット分析 ・各セクター・アナリストによる詳細なクレジット調査・分析 ・セクター・アナリストとポートフォリオ・マネジャーによる相対価値評価 ・クレジット&セクターミーティング トップダウン分析 ・デフォルト率予想 ・金融・財政政策 ・資本市場の健全性 ・ポートフォリオ・マネジャー・ミーティング ポートフォリオ構築 ・銘柄や業種の分散 ・ポートフォリオ・マネジャーがセクターとマクロ経済の見通しを加味 ・ポートフォリオ・マネジャーがトレーダー等の協力のもとにトレードを執行																		
投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社																		
副投資顧問会社	ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク																		

国内籍投資信託

ファンド名	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	日本籍契約型投資信託(円建)
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社

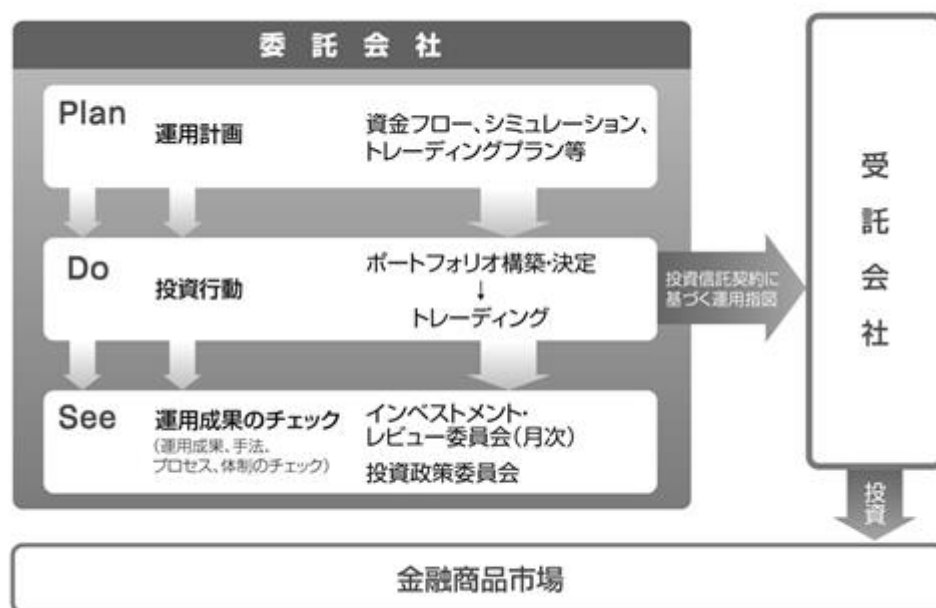
* 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆ 資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は、運用本部所属のファンド・マネージャーがファンドの運用指図を行う体制となります。

各ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



* 委託会社の運用成果のチェック・・・インベストメント・レビュー委員会（8名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規程

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・運用担当者服務規程
- ・リスク管理体制に関する規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・流動性リスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

各ファンドの運用体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

各ファンドは、毎決算時(毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として次の方針により分配を行います。

1) 分配対象収益の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。

2) 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配

- 1) 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - () 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
 - () 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積立てることができます。
 - () 収益分配金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
 - () 収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるもの（追加型証券投資信託の収益分配のうち非課税とされるもの）とし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、受益者毎の信託時の受益権の価額等とは、原則として、受益者毎の個別元本をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
- 2) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払

- 1) 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払以前のために販売会社名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日からお支払いします（原則として決算日（休業日の場合は翌営業日）の翌営業日からお支払いします）。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、別に定める契約（自動けいぞく投資契約）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
- 3) 上記1)に規定する収益分配金の支払は、販売会社の営業所等において行うものとします。
- 4) 受益者が、収益分配金について上記1)に規定する支払開始日から5年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（５）【投資制限】

各ファンドの信託約款で定める投資制限

- １）投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ２）「豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース」
外貨建資産（外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
「米ドルコース、円コース、ブラジルリアルコース」
外貨建資産への直接投資は行いません。
- ３）デリバティブの直接利用は行いません。
- ４）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への直接投資は行いません。
- ５）同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ６）資金の借入の制限
 - （a）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - （b）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間若しくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
 - （c）収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - （d）借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- ７）信用リスク集中回避のための投資制限
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は、預貯金とは異なります。

価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に米ドル建のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を投資対象としています。債券の価格はその発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。当該債券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

為替変動リスク

■豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース

- 各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、取引対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。また、為替取引を行う際に米ドル建資産額と為替取引額を一致させることはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替取引を行う際に取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の費用（為替取引によるコスト）がかかることにご留意ください。
- 一部の取引対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF取引（ノン・デリバブル・フォワード、直物為替先渡取引）を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

NDF取引とは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみを米ドルまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

■米ドルコース

当ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円に対する米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。円高になった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

■円コース

当ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、当該為替ヘッジによって為替変動リスクを完全に排除できるのではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、為替ヘッジを行う際に円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の費用（為替ヘッジコスト）がかかることにご留意ください。

流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替取引の解消を行います。ハイイールド債および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合があります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

信用リスク

- ・発行体の財務内容の悪化等により債券の元金や利金等の支払といった発行体による債務の履行が遅滞する、あるいは履行されないリスクです。また為替取引等の金融取引の相手方が債務を履行しないリスクです。各ファンドが実質的に投資する債券の発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあり、その場合には実質的に投資する債券の価格の下落および為替取引等に障害が生じ、不測のコスト上昇等を招くことがあります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
- ・債券の発行体等および為替取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。その結果、各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
- ・各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託（ファンド）は主にダブルB格〔BB＋格（S&P）/Ba1格（ムーディーズ）〕以下のハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）を投資対象としているため、トリプルB格〔BBB－格（S&P）/Baa3格（ムーディーズ）〕以上の投資適格債を主要投資対象とするものに比べて信用リスクが高くなります。

金利変動リスク

債券価格は、金利変動により変動します。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する要因になり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

債券の償還までの期間が長ければ長いほど、その債券価格の下落幅は大きくなる可能性があります。

基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

各ファンドの繰上償還

各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

ハイイールド債への投資に関する留意点

ハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）とは、格付機関によりダブルB格〔BB＋格（S&P）/Ba1格（ムーディーズ）〕以下に格付されている社債をいい、より高い信用格付を有する債券に比べて、通常、より高い利回りを提供する一方で組入債券の価格は大きく変動すると考えられます。各ファンドが外国籍投資信託を通じて投資する債券に債務不履行が発生した場合、またはそうした事態が予測される場合、あるいは格付機関により信用格付が格下げされた場合等には、当該債券の価格は下落し、その影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性格を持つとともに、株式に類似した特質を併せ有しています。このため、個々の発行体の業績、財務内容の変化や全般的な景気動向の影響を強く受け、債券価格は格付の引上げ、引下げ、信用市場の動向などによって上下に大きく変動します。

分配金に関する留意点

- ・ 分配金は当該期に各ファンドが得る利子・配当等収入、売買益、評価益を超えて支払われることがあり、投資者の各ファンドの購入価額によっては、分配金は実質的に元本からの払戻し部分を含むことになる場合があります。また、各ファンドの純資産は分配金支払い後に減少することになり、基準価額の下落要因となります。基準価額に対する分配金の支払率は各ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 各ファンドは、毎決算時に、原則として収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金額はあらかじめ確定しているものではなく、各ファンドの運用状況（基準価額水準および市況動向）等によっては分配を行わないこともあります。

規制の変更に関する留意点

- ・ 各ファンドの運用に関連する国または地域の法令、税制および会計基準等は今後変更される可能性があります。
- ・ 将来、規制が変更された場合、各ファンドは重大な不利益を被る可能性があります。
- ・ 為替取引の取引対象通貨の発行国において資本規制、税制、為替制度等の変化による直接的あるいは間接的な影響から、当該通貨においてNDF取引、為替先物等を含む為替レートの価格形成が大きく歪んだり、流動性の確保に困難が生じたり、取引コストが増大する等の可能性があります。それにより、主要投資対象の外国籍投資信託において不利な価格での取引を強いられる場合や為替取引等が適切に実行できなくなる場合があります。選択コースによっては損失を被る場合があります。

流動性リスクに関する留意事項

各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

その他

- ・ 前記以外にも、実質組入有価証券の売買委託手数料、信託報酬、監査費用の負担およびこれらに対する消費税等の負担による負の影響が存在します。
- ・ 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることや不測の事態に陥ることがあります。この場合、各ファンドの運用が影響を被って基準価額が下落することがあり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。基準価額の正確性に合理的な疑いがあると判断した場合、委託会社は途中換金の受付を一時的に中止することがあります。
- ・ 投資環境の変化などにより、継続申込期間の更新を行わないことや、申込の受付を停止することがあります。この場合は、新たに各ファンドを購入できなくなります。

(3) 投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

- ・ 投資信託は、金融機関の預金とは異なります。
- ・ 投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

(4) 投資信託についての一般的な留意事項

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- ・ 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（登録金融機関は販売の窓口となります）。
- ・ 投資信託は値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に投資するため、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。

- ・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになりま
- す。
- ・投資信託のご購入時にはお申込手数料、保有期間中には信託報酬およびその他の費用等がかかります。
- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(5) リスク管理体制

委託会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行います。

- ・ 運用パフォーマンスの評価・分析

リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、定期的にリスク委員会に報告します。

- ・ 運用リスクの管理

リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理し、定期的にリスク委員会に報告します。また、コンプライアンス部は運用に関連する社内規程、関連法規の遵守にかかる管理を行っており、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議が行われ必要な方策を講じます。

前述のリスク管理過程について、グループ監査および内部監査部門が事後チェックを行います。

なお、流動性リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

各ファンドのリスク管理体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

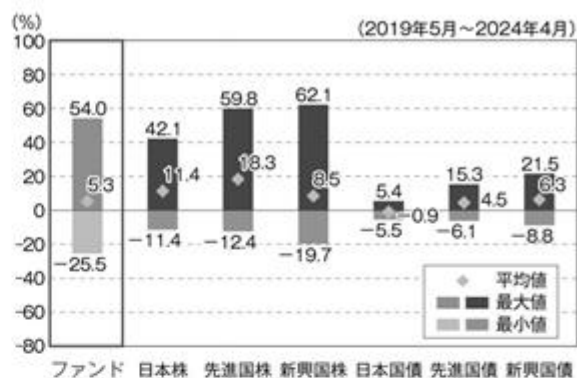
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

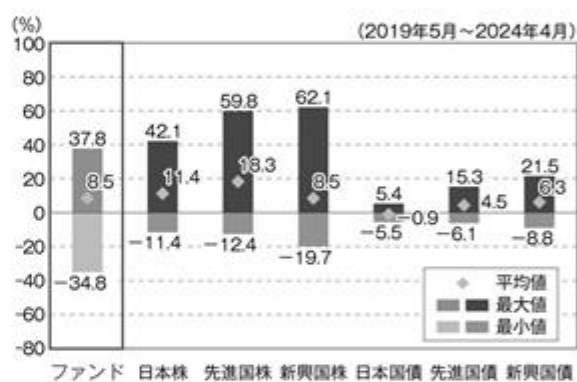
【豪ドルコース】



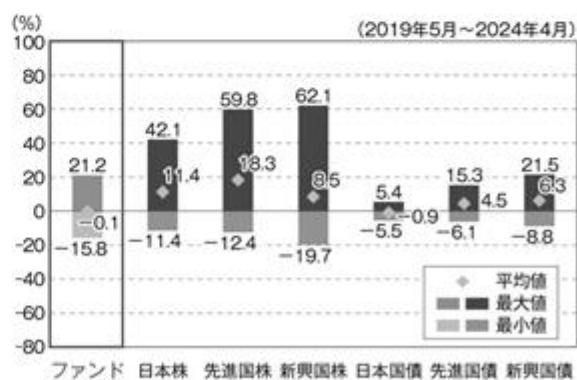
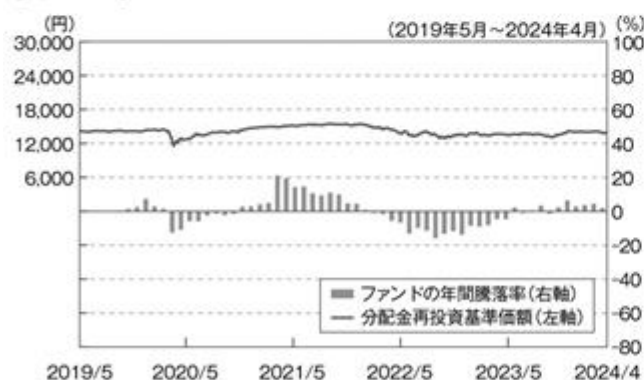
②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【ブラジルリアルコース】



【円コース】



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは2019年5月から2024年4月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

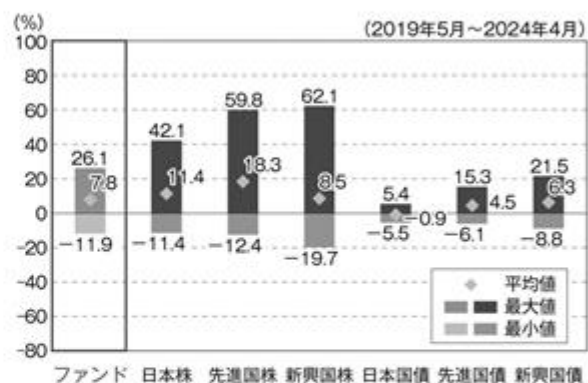
（参考情報）

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

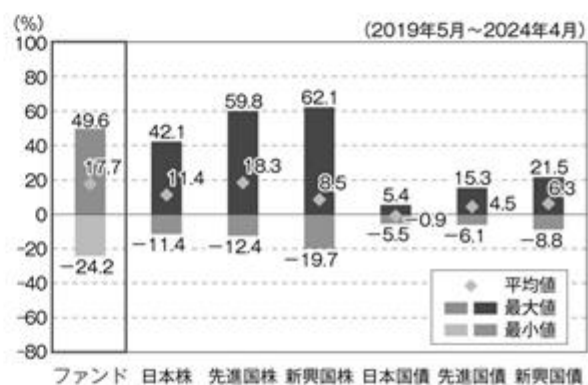
【米ドルコース】



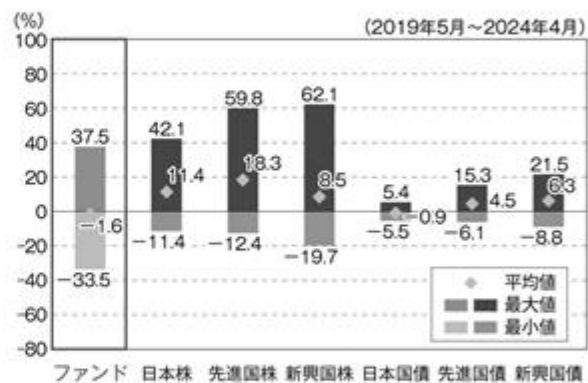
②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【メキシコペソコース】



【トルコリラコース】



*①の各グラフは年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは2019年5月から2024年4月までの5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

（参考情報）

○各資産クラスの指数について

日本株

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

先進国株

MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」という。）が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利はNFRCに帰属します。

先進国債

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

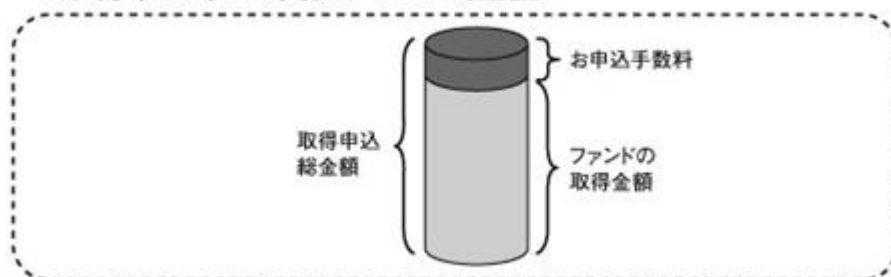
（１）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

料率上限（本書作成日現在）	役務の内容
3.3%（税抜3.0%）	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。

＜取得申込時にお支払いいただく金額＞



販売会社によっては「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買付けること）によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいた投資信託のうち、販売会社が指定するものとの間で可能です。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。スイッチングのお取扱い内容は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。スイッチングの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問合せください。

（２）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。

ただし、当該換金時（途中解約時）には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の信託財産留保額 が差引かれます。

途中換金に対応して有価証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生する他、組入有価証券等の市場価格が変動するリスクを投資信託財産が負うことになります。

信託財産留保額は、こうしたコスト等の負担について、受益者間の公平性に資する目的で導入されています。この信託財産留保額は、ファンド自体に留保されます。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率0.968%（税抜0.88%）を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

信託報酬の配分は以下の通りとします。

【信託報酬の配分】		(年率)		
各ファンドの 純資産総額	信託報酬率			
	支払先	委託会社	販売会社	受託会社
	役務の 内 容	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
300億円以下の部分		0.35%(税抜)	0.50%(税抜)	0.03%(税抜)
300億円超 500億円以下の部分		0.22%(税抜)	0.63%(税抜)	
500億円超 1,000億円以下の部分		0.20%(税抜)	0.65%(税抜)	
1,000億円超 1,500億円以下の部分		0.19%(税抜)	0.66%(税抜)	
1,500億円超 2,000億円以下の部分		0.16%(税抜)	0.69%(税抜)	
2,000億円超の部分		0.11%(税抜)	0.74%(税抜)	

信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

委託会社は、受託会社の同意のうえ、前記に規定する率以内で信託報酬率を変更することができます。

なお、各ファンドは、主として投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

前記信託報酬の他に、投資対象となる組入投資信託証券ごとに信託報酬がかかります。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券とその信託報酬は次の通りです。

各ファンドが投資対象とする 投資信託証券	信託報酬
ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド (ルクセンブルク籍)	年率0.63%以内
ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル (ルクセンブルク籍)	年率0.63%以内
C A マネープールファンド (適格機関投資家専用) (日本籍)	年率0.385%（税抜0.35%）以内 各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。 1. 当該率が0.35%以下の場合：当該率（当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合は、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） 2. 当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35

したがって、当該信託報酬を考慮した場合のファンドの実質的な負担の上限は、年率1.598%（税込）となります。

各ファンドの信託報酬年率0.968%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.63%）を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

（４）【その他の手数料等】

信託事務等の諸費用および監査報酬

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、信託財産中から支払われます。
- 2) 信託財産の財務諸表の監査費用（消費税等相当額を含みます）は、毎年4月および10月に到来する計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁することを原則とします。

各ファンドの実質組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料

信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、CP、CD、預金、指定金銭信託、コール・ローンおよび手形割引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

* その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01%）のほか、管理費用、受託費用、監査費用および有価証券売買委託手数料等がかかります。

* その他の手数料等の合計額については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
費用については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

（５）【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、2024年3月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下の内容と異なる場合があります。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。なお、原則として申告分離課税 または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税 が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

税率	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
----	-------------------------------------

申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます。）の損益通算（特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等も対象となります。）をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします。）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて税額控除が適用されます。

税率	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
----	-------------------------------

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

個別元本について

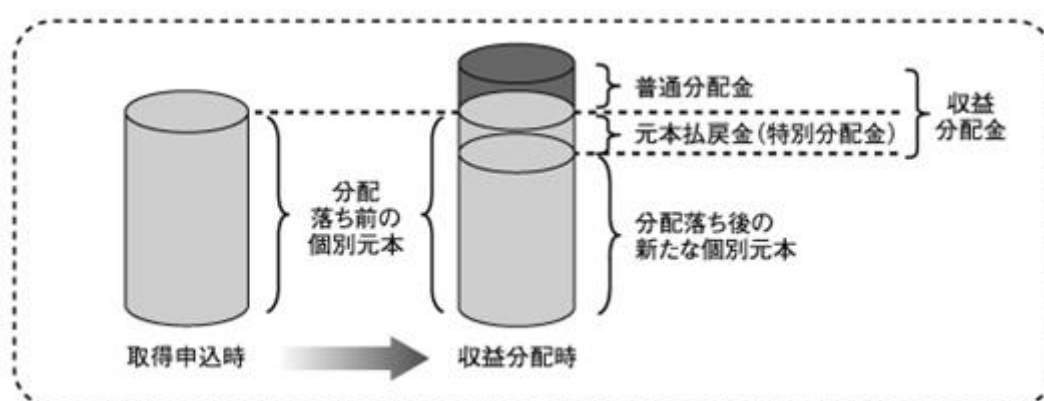
- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。ただし、個別元本は、複数支店等で同一ファンドを取得する場合などにより把握方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「 収益分配金の課税について」をご参照ください。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から前記元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

（参考情報）ファンドの総経費率

（対象期間：2023年10月11日～2024年4月8日）

略 称	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
米ドルコース	1.62%	0.96%	0.66%
豪ドルコース	1.62%	0.96%	0.66%
ブラジルリアルコース	1.62%	0.96%	0.66%
メキシコペソコース	1.62%	0.96%	0.66%
トルコリラコース	1.62%	0.96%	0.66%
円コース	1.62%	0.96%	0.66%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれます。なお、投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2024年4月末日現在の運用状況です。
また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨ててで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）】

（１）【投資状況】

2024年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	22,856,599	0.64
投資証券	ルクセンブルク	3,490,655,968	98.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	47,602,488	1.33
合計(純資産総額)		3,561,115,055	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2024年4月末日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (％)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH3シェアクラス、豪ドル）	609,000	5,754.43	3,504,450,549	5,731.78	3,490,655,968	98.02
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	22,815,532	1.0018	22,856,599	1.0018	22,856,599	0.64

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.64
投資証券	外国	98.02
合計		98.66

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間末（2014年10月 8日）	49,912,458,179	50,858,279,979	0.7916	0.8066
第11特定期間末（2015年 4月 8日）	42,771,032,400	43,538,383,358	0.6967	0.7092
第12特定期間末（2015年10月 8日）	31,580,383,042	32,024,774,048	0.5685	0.5765
第13特定期間末（2016年 4月 8日）	21,762,281,854	21,988,017,789	0.4820	0.4870
第14特定期間末（2016年10月11日）	19,177,231,573	19,293,739,181	0.4938	0.4968
第15特定期間末（2017年 4月10日）	16,886,249,577	16,983,890,510	0.5188	0.5218
第16特定期間末（2017年10月10日）	15,183,187,778	15,265,913,564	0.5506	0.5536
第17特定期間末（2018年 4月 9日）	11,641,910,587	11,712,556,900	0.4944	0.4974
第18特定期間末（2018年10月 9日）	10,214,013,525	10,278,494,294	0.4752	0.4782
第19特定期間末（2019年 4月 8日）	9,226,549,791	9,287,351,635	0.4552	0.4582
第20特定期間末（2019年10月 8日）	7,765,018,997	7,823,030,634	0.4016	0.4046
第21特定期間末（2020年 4月 8日）	5,482,114,552	5,535,658,356	0.3072	0.3102
第22特定期間末（2020年10月 8日）	6,569,189,557	6,621,059,397	0.3799	0.3829
第23特定期間末（2021年 4月 8日）	6,593,366,240	6,639,332,620	0.4303	0.4333
第24特定期間末（2021年10月 8日）	5,723,395,420	5,765,184,961	0.4109	0.4139
第25特定期間末（2022年 4月 8日）	5,305,569,748	5,343,381,986	0.4209	0.4239
第26特定期間末（2022年10月11日）	4,118,036,697	4,152,454,298	0.3589	0.3619
第27特定期間末（2023年 4月10日）	3,802,073,400	3,834,989,764	0.3465	0.3495
第28特定期間末（2023年10月10日）	3,599,388,553	3,630,002,580	0.3527	0.3557
第29特定期間末（2024年 4月 8日）	3,487,125,758	3,514,704,680	0.3793	0.3823
2023年 4月末日	3,836,418,325	—	0.3504	—
5月末日	3,823,291,595	—	0.3526	—
6月末日	3,913,879,178	—	0.3712	—
7月末日	3,820,520,373	—	0.3662	—
8月末日	3,788,263,676	—	0.3668	—
9月末日	3,692,168,256	—	0.3619	—
10月末日	3,534,131,514	—	0.3500	—
11月末日	3,667,990,662	—	0.3726	—
12月末日	3,650,369,349	—	0.3813	—
2024年 1月末日	3,600,306,784	—	0.3784	—
2月末日	3,521,989,566	—	0.3768	—
3月末日	3,511,526,716	—	0.3807	—
4月末日	3,561,115,055	—	0.3902	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0900
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0850
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0705
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0390
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0260
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0180
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0180
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0180
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0180
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0180
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0180
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0180
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0180
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0180
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0180
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0180
第26特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	0.0180
第27特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	0.0180
第28特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	0.0180
第29特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	0.0180

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	1.0
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	1.3
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	8.3
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	8.4
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	7.8
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	8.7
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	9.6
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	6.9
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.2
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.4
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	7.8
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	19.0
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	29.5
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	18.0
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.3
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	6.8
第26特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	10.5
第27特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	1.6
第28特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	7.0
第29特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	12.6

（注１）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注２）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	34,347,791,210	7,874,523,667	63,054,786,691
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	13,580,710,612	15,247,420,640	61,388,076,663
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	4,682,575,182	10,521,776,016	55,548,875,829
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	1,501,585,085	11,903,273,872	45,147,187,042
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	745,123,762	7,056,441,272	38,835,869,532
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	850,849,400	7,139,741,145	32,546,977,787
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	361,332,972	5,333,048,620	27,575,262,139
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	353,557,684	4,380,048,752	23,548,771,071
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	331,791,722	2,386,972,921	21,493,589,872
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	260,434,755	1,486,743,124	20,267,281,503
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	365,831,099	1,295,900,065	19,337,212,537
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	287,827,492	1,777,105,073	17,847,934,956
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	255,238,189	813,226,350	17,289,946,795
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	205,815,442	2,173,635,271	15,322,126,966
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	151,765,364	1,544,045,059	13,929,847,271
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	171,055,807	1,496,823,543	12,604,079,535
第26特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	128,221,054	1,259,766,702	11,472,533,887
第27特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	149,261,517	649,674,003	10,972,121,401
第28特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	168,499,780	935,945,252	10,204,675,929
第29特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	112,188,873	1,123,890,676	9,192,974,126

（注）全て本邦内におけるものです。

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）】

（１）【投資状況】

2024年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	24,670,485	0.38
投資証券	ルクセンブルク	6,234,525,000	98.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	82,993,078	1.30
合計(純資産総額)		6,342,188,563	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2024年4月末日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (％)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル（14 シェアクラス、円	3,435,000	1,779	6,110,865,000	1,815	6,234,525,000	98.30
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネープールファンド(適格機関 投資家専用)	24,626,158	1.0018	24,670,485	1.0018	24,670,485	0.38

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.38
投資証券	外国	98.30
合計		98.69

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間末（2014年10月 8日）	86,737,105,966	88,689,182,305	0.5332	0.5452
第11特定期間末（2015年 4月 8日）	48,986,021,737	50,148,073,708	0.4215	0.4315
第12特定期間末（2015年10月 8日）	30,255,354,343	30,798,134,051	0.3066	0.3121
第13特定期間末（2016年 4月 8日）	22,201,546,717	22,543,064,601	0.2600	0.2640
第14特定期間末（2016年10月11日）	23,933,488,844	24,247,546,028	0.3048	0.3088
第15特定期間末（2017年 4月10日）	28,895,039,436	29,241,795,807	0.3333	0.3373
第16特定期間末（2017年10月10日）	27,721,162,670	28,052,766,328	0.3344	0.3384
第17特定期間末（2018年 4月 9日）	22,289,170,319	22,608,113,887	0.2795	0.2835
第18特定期間末（2018年10月 9日）	18,958,522,903	19,260,715,087	0.2509	0.2549
第19特定期間末（2019年 4月 8日）	17,292,667,139	17,603,245,160	0.2227	0.2267
第20特定期間末（2019年10月 8日）	14,278,042,927	14,507,557,624	0.1866	0.1896
第21特定期間末（2020年 4月 8日）	8,702,696,183	8,852,419,125	0.1163	0.1183
第22特定期間末（2020年10月 8日）	8,127,390,005	8,199,660,671	0.1125	0.1135
第23特定期間末（2021年 4月 8日）	7,927,796,754	7,994,070,121	0.1196	0.1206
第24特定期間末（2021年10月 8日）	7,446,377,844	7,507,752,681	0.1213	0.1223
第25特定期間末（2022年 4月 8日）	7,927,626,113	7,982,047,491	0.1457	0.1467
第26特定期間末（2022年10月11日）	7,152,737,736	7,202,791,469	0.1429	0.1439
第27特定期間末（2023年 4月10日）	6,672,576,950	6,720,464,162	0.1393	0.1403
第28特定期間末（2023年10月10日）	6,451,948,364	6,494,683,677	0.1510	0.1520
第29特定期間末（2024年 4月 8日）	6,263,332,729	6,300,538,418	0.1683	0.1693
2023年 4月末日	6,842,229,443	—	0.1441	—
5月末日	6,901,842,144	—	0.1477	—
6月末日	7,200,699,551	—	0.1596	—
7月末日	7,091,260,142	—	0.1612	—
8月末日	7,034,890,443	—	0.1626	—
9月末日	6,755,571,222	—	0.1579	—
10月末日	6,597,380,266	—	0.1550	—
11月末日	6,556,399,573	—	0.1655	—
12月末日	6,436,617,844	—	0.1656	—
2024年 1月末日	6,459,651,991	—	0.1682	—
2月末日	6,460,349,301	—	0.1712	—
3月末日	6,447,327,167	—	0.1724	—
4月末日	6,342,188,563	—	0.1716	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0720
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0680
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0510
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0285
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0240
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0240
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0240
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0240
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0240
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0240
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0230
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0170
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0110
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0060
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0060
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0060
第26特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	0.0060
第27特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	0.0060
第28特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	0.0060
第29特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	0.0060

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	2.2
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	8.2
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	15.2
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	5.9
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	26.5
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	17.2
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	7.5
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	9.2
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	1.6
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	1.7
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	5.9
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	28.6
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	6.2
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	11.6
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	6.4
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	25.1
第26特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	2.2
第27特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	1.7
第28特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	12.7
第29特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	15.4

（注１）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注２）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	11,407,873,088	123,395,693,770	162,673,028,304
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	14,294,239,784	60,762,070,907	116,205,197,181
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	15,993,772,707	33,511,750,157	98,687,219,731
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	5,467,769,206	18,775,517,737	85,379,471,200
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	11,220,281,151	18,085,456,268	78,514,296,083
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	26,256,815,767	18,082,018,903	86,689,092,947
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	10,520,976,705	14,309,155,126	82,900,914,526
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	6,331,782,768	9,496,805,252	79,735,892,042
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	5,518,891,881	9,706,737,888	75,548,046,035
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	8,831,743,648	6,735,284,327	77,644,505,356
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	8,716,197,802	9,855,804,061	76,504,899,097
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	13,674,737,763	15,318,165,768	74,861,471,092
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	4,139,834,004	6,730,638,278	72,270,666,818
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	1,623,586,356	7,620,885,683	66,273,367,491
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	1,337,326,508	6,235,856,552	61,374,837,447
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	1,316,148,001	8,269,607,163	54,421,378,285
第26特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	881,841,498	5,249,486,603	50,053,733,180
第27特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	815,317,528	2,981,838,337	47,887,212,371
第28特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	2,685,443,132	7,837,341,894	42,735,313,609
第29特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	464,987,744	5,994,612,149	37,205,689,204

（注）全て本邦内におけるものです。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）】

（１）【投資状況】

2024年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,063,661	0.39
投資証券	ルクセンブルク	262,540,800	97.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	5,139,936	1.91
合計(純資産総額)		268,744,397	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2024年4月末日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (％)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH9シェアクラス、円）	84,800	3,119.73	264,553,500	3,096	262,540,800	97.69
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関 投資家専用)	1,061,750	1.0018	1,063,661	1.0018	1,063,661	0.39

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.39
投資証券	外国	97.69
合計		98.08

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9特定期間末（2014年10月 8日）	2,127,223,182	2,140,359,208	0.9716	0.9776
第10特定期間末（2015年 4月 8日）	1,667,755,476	1,678,347,175	0.9448	0.9508
第11特定期間末（2015年10月 8日）	1,112,080,749	1,119,743,509	0.8708	0.8768
第12特定期間末（2016年 4月 8日）	908,489,569	915,232,716	0.8084	0.8144
第13特定期間末（2016年10月11日）	946,278,640	952,987,386	0.8463	0.8523
第14特定期間末（2017年 4月10日）	1,203,381,891	1,212,137,782	0.8246	0.8306
第15特定期間末（2017年10月10日）	1,023,366,053	1,030,876,886	0.8175	0.8235
第16特定期間末（2018年 4月 9日）	932,580,229	939,909,673	0.7634	0.7694
第17特定期間末（2018年10月 9日）	763,466,528	769,681,861	0.7370	0.7430
第18特定期間末（2019年 4月 8日）	709,190,682	715,288,514	0.6978	0.7038
第19特定期間末（2019年10月 8日）	656,380,251	662,348,374	0.6599	0.6659
第20特定期間末（2020年 4月 8日）	493,371,937	498,859,066	0.5395	0.5455
第21特定期間末（2020年10月 8日）	529,482,989	534,935,816	0.5826	0.5886
第22特定期間末（2021年 4月 8日）	514,206,043	519,452,926	0.5880	0.5940
第23特定期間末（2021年10月 8日）	482,165,991	487,300,186	0.5635	0.5695
第24特定期間末（2022年 4月 8日）	376,953,274	381,482,850	0.4993	0.5053
第25特定期間末（2022年10月11日）	291,783,551	293,846,855	0.4242	0.4272
第26特定期間末（2023年 4月10日）	278,596,649	280,577,890	0.4219	0.4249
第27特定期間末（2023年10月10日）	271,866,722	273,943,040	0.3928	0.3958
第28特定期間末（2024年 4月 8日）	270,700,686	272,742,901	0.3977	0.4007
2023年 4月末日	280,199,689	—	0.4228	—
5月末日	275,203,614	—	0.4151	—
6月末日	278,535,933	—	0.4148	—
7月末日	278,804,555	—	0.4160	—
8月末日	283,965,215	—	0.4120	—
9月末日	276,976,983	—	0.4003	—
10月末日	270,868,145	—	0.3898	—
11月末日	274,782,040	—	0.4042	—
12月末日	283,633,471	—	0.4143	—
2024年 1月末日	277,788,645	—	0.4090	—
2月末日	275,725,909	—	0.4032	—
3月末日	274,117,719	—	0.4034	—
4月末日	268,744,397	—	0.3945	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第9特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0360
第10特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0360
第11特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0360
第12特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0360
第13特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0360
第14特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0360
第15特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0360
第16特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0360
第17特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0360
第18特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0360
第19特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0360
第20特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0360
第21特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0360
第22特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0360
第23特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0360
第24特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0360
第25特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	0.0270
第26特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	0.0180
第27特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	0.0180
第28特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	0.0180

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第9特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.2
第10特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.9
第11特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	4.0
第12特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	3.0
第13特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	9.1
第14特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	1.7
第15特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	3.5
第16特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	2.2
第17特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	1.3
第18特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.4
第19特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.3
第20特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	12.8
第21特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	14.7
第22特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	7.1
第23特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	2.0
第24特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	5.0
第25特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	9.6
第26特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	3.7
第27特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	2.6
第28特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	5.8

（注１）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注２）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第9特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	720,277,666	1,489,461,517	2,189,337,811
第10特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	658,135,663	1,082,190,247	1,765,283,227
第11特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	86,840,339	574,996,752	1,277,126,814
第12特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	65,319,244	218,588,093	1,123,857,965
第13特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	67,172,509	72,905,976	1,118,124,498
第14特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	579,690,519	238,499,804	1,459,315,213
第15特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	150,376,297	357,885,935	1,251,805,575
第16特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	152,160,839	182,392,384	1,221,574,030
第17特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	36,700,442	222,385,605	1,035,888,867
第18特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	48,774,406	68,357,895	1,016,305,378
第19特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	27,591,635	49,209,780	994,687,233
第20特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	46,706,608	126,872,225	914,521,616
第21特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	38,897,213	44,614,224	908,804,605
第22特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	107,806,963	142,130,906	874,480,662
第23特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	141,130,101	159,911,499	855,699,264
第24特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	36,439,190	137,209,116	754,929,338
第25特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	37,442,208	104,603,220	687,768,326
第26特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	15,546,691	42,901,216	660,413,801
第27特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	56,542,321	24,849,848	692,106,274
第28特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	34,458,135	45,825,987	680,738,422

（注）全て本邦内におけるものです。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）】

（１）【投資状況】

2024年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,745,599	0.17
投資証券	ルクセンブルク	1,522,725,000	98.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	25,037,383	1.61
合計(純資産総額)		1,550,507,982	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2024年4月末日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (％)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（15シェアクラス、米ドル）	257,000	5,750	1,477,750,000	5,925	1,522,725,000	98.20
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関 投資家専用)	2,740,666	1.0018	2,745,599	1.0018	2,745,599	0.17

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内 / 外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.17
投資証券	外国	98.20
合計		98.38

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2特定期間末（2014年10月 8日）	3,596,867,600	3,620,711,295	1.0560	1.0630
第3特定期間末（2015年 4月 8日）	3,161,605,103	3,189,667,247	1.1266	1.1366
第4特定期間末（2015年10月 8日）	3,109,649,924	3,140,142,046	1.0198	1.0298
第5特定期間末（2016年 4月 8日）	2,571,281,235	2,601,964,966	0.8380	0.8480
第6特定期間末（2016年10月11日）	2,708,280,295	2,741,213,294	0.8224	0.8324
第7特定期間末（2017年 4月10日）	3,428,738,711	3,469,465,869	0.8419	0.8519
第8特定期間末（2017年10月10日）	3,838,955,942	3,885,205,917	0.8300	0.8400
第9特定期間末（2018年 4月 9日）	3,732,187,990	3,783,967,235	0.7208	0.7308
第10特定期間末（2018年10月 9日）	3,505,355,343	3,554,230,542	0.7172	0.7272
第11特定期間末（2019年 4月 8日）	3,047,922,831	3,094,497,495	0.6544	0.6644
第12特定期間末（2019年10月 8日）	2,683,286,773	2,730,027,850	0.5741	0.5841
第13特定期間末（2020年 4月 8日）	2,231,891,391	2,265,557,841	0.4641	0.4711
第14特定期間末（2020年10月 8日）	2,307,149,820	2,340,915,771	0.4783	0.4853
第15特定期間末（2021年 4月 8日）	1,913,737,838	1,941,277,523	0.4864	0.4934
第16特定期間末（2021年10月 8日）	1,784,775,283	1,811,765,145	0.4629	0.4699
第17特定期間末（2022年 4月 8日）	2,034,577,242	2,066,725,071	0.4430	0.4500
第18特定期間末（2022年10月11日）	1,688,093,691	1,701,691,963	0.4345	0.4380
第19特定期間末（2023年 4月10日）	1,507,612,339	1,520,887,988	0.3975	0.4010
第20特定期間末（2023年10月10日）	1,507,539,236	1,519,935,412	0.4256	0.4291
第21特定期間末（2024年 4月 8日）	1,509,618,329	1,521,315,955	0.4517	0.4552
2023年 4月末日	1,540,109,931	—	0.4063	—
5月末日	1,554,951,082	—	0.4169	—
6月末日	1,598,267,433	—	0.4327	—
7月末日	1,554,765,816	—	0.4224	—
8月末日	1,545,544,265	—	0.4364	—
9月末日	1,547,165,881	—	0.4360	—
10月末日	1,503,894,722	—	0.4251	—
11月末日	1,531,429,411	—	0.4383	—
12月末日	1,457,649,513	—	0.4321	—
2024年 1月末日	1,510,406,342	—	0.4491	—
2月末日	1,511,875,949	—	0.4533	—
3月末日	1,526,414,920	—	0.4570	—
4月末日	1,550,507,982	—	0.4649	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0420
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0480
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0600
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0600
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0600
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0600
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0600
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0600
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0600
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0600
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0600
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0570
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0420
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0420
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0420
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0420
第18特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	0.0315
第19特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	0.0210
第20特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	0.0210
第21特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	0.0210

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	4.7
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	11.2
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	4.2
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	11.9
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	5.3
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	9.7
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	5.7
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	5.9
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	7.8
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.4
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	3.1
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	9.2
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	12.1
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	10.5
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	3.8
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	4.8
第18特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	5.2
第19特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	3.7
第20特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	12.4
第21特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	11.1

（注１）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注２）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	1,244,304,030	1,773,002,631	3,406,242,221
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	1,434,217,401	2,034,245,202	2,806,214,420
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	1,015,481,863	772,484,057	3,049,212,226
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	706,779,574	687,618,615	3,068,373,185
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	612,232,498	387,305,783	3,293,299,900
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	1,444,626,645	665,210,715	4,072,715,830
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	1,228,735,115	676,453,417	4,624,997,528
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	1,130,606,603	577,679,554	5,177,924,577
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	691,210,504	981,615,100	4,887,519,981
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	428,488,219	658,541,781	4,657,466,419
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	400,090,779	383,449,458	4,674,107,740
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	733,403,189	598,017,959	4,809,492,970
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	281,166,188	266,951,797	4,823,707,361
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	231,940,202	1,121,406,813	3,934,240,750
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	3,041,372,195	3,119,918,367	3,855,694,578
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	4,970,605,493	4,233,753,069	4,592,547,002
第18特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	14,691,103,057	15,398,429,332	3,885,220,727
第19特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	867,959,360	960,137,232	3,793,042,855
第20特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	88,794,654	340,072,785	3,541,764,724
第21特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	67,608,059	267,193,899	3,342,178,884

（注）全て本邦内におけるものです。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）】

（１）【投資状況】

2024年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	294,804	0.04
投資証券	ルクセンブルク	700,913,897	97.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	15,466,690	2.15
合計(純資産総額)		716,675,391	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2024年4月末日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH13シェアクラス、メキシコペソ）	230,000	3,048.85	701,237,559	3,047.45	700,913,897	97.80
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	294,275	1.0018	294,804	1.0018	294,804	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内 / 外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.04
投資証券	外国	97.80
合計		97.84

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2特定期間末（2014年10月 8日）	887,124,456	894,877,742	1.0298	1.0388
第3特定期間末（2015年 4月 8日）	599,156,717	604,578,987	0.9945	1.0035
第4特定期間末（2015年10月 8日）	385,779,836	390,032,832	0.8164	0.8254
第5特定期間末（2016年 4月 8日）	255,983,917	259,691,745	0.6213	0.6303
第6特定期間末（2016年10月11日）	228,342,816	231,889,682	0.5794	0.5884
第7特定期間末（2017年 4月10日）	1,066,905,376	1,083,237,649	0.5879	0.5969
第8特定期間末（2017年10月10日）	1,173,671,466	1,191,726,552	0.5850	0.5940
第9特定期間末（2018年 4月 9日）	1,099,512,074	1,118,469,653	0.5220	0.5310
第10特定期間末（2018年10月 9日）	1,387,352,702	1,412,428,198	0.4979	0.5069
第11特定期間末（2019年 4月 8日）	1,626,636,251	1,659,224,428	0.4492	0.4582
第12特定期間末（2019年10月 8日）	942,963,247	965,023,590	0.3847	0.3937
第13特定期間末（2020年 4月 8日）	734,717,196	747,842,333	0.2519	0.2564
第14特定期間末（2020年10月 8日）	826,164,849	838,644,551	0.2979	0.3024
第15特定期間末（2021年 4月 8日）	771,601,184	782,194,395	0.3278	0.3323
第16特定期間末（2021年10月 8日）	654,216,672	663,619,891	0.3131	0.3176
第17特定期間末（2022年 4月 8日）	614,090,403	622,802,565	0.3172	0.3217
第18特定期間末（2022年10月11日）	599,671,315	605,182,280	0.3264	0.3294
第19特定期間末（2023年 4月10日）	612,649,594	618,069,837	0.3391	0.3421
第20特定期間末（2023年10月10日）	635,546,949	640,679,476	0.3715	0.3745
第21特定期間末（2024年 4月 8日）	716,826,594	721,611,238	0.4495	0.4525
2023年 4月末日	628,595,925	—	0.3473	—
5月末日	658,269,330	—	0.3656	—
6月末日	706,406,758	—	0.3946	—
7月末日	737,539,111	—	0.3982	—
8月末日	758,521,211	—	0.4116	—
9月末日	673,078,665	—	0.3943	—
10月末日	622,163,102	—	0.3760	—
11月末日	665,694,670	—	0.4048	—
12月末日	662,157,301	—	0.4116	—
2024年 1月末日	678,478,609	—	0.4226	—
2月末日	686,201,586	—	0.4306	—
3月末日	716,873,960	—	0.4493	—
4月末日	716,675,391	—	0.4492	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0540
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0540
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0540
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0540
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0540
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0540
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0540
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0540
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0540
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0540
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0540
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0495
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0270
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0270
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0270
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0270
第18特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	0.0225
第19特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	0.0180
第20特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	0.0180
第21特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	0.0180

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	2.8
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	1.8
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	12.5
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	17.3
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	1.9
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	10.8
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	8.7
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	1.5
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	5.7
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	1.1
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	2.3
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	21.7
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	29.0
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	19.1
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	3.8
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	9.9
第18特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	10.0
第19特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	9.4
第20特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	14.9
第21特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	25.8

（注１）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注２）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	266,757,816	226,794,663	861,476,320
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	94,721,005	353,722,804	602,474,521
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	28,553,769	158,473,107	472,555,183
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	16,411,337	76,985,535	411,980,985
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	20,389,379	38,274,115	394,096,249
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	1,511,831,414	91,230,619	1,814,697,044
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	1,251,961,425	1,060,537,739	2,006,120,730
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	478,440,821	378,163,831	2,106,397,720
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	1,685,849,762	1,006,081,209	2,786,166,273
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	3,253,178,023	2,418,435,698	3,620,908,598
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	501,489,536	1,671,248,832	2,451,149,302
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	5,096,926,335	4,631,378,388	2,916,697,249
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	570,530,021	713,960,106	2,773,267,164
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	156,150,423	575,370,484	2,354,047,103
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	88,481,546	352,924,339	2,089,604,310
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	116,822,940	270,391,084	1,936,036,166
第18特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	95,910,250	194,957,811	1,836,988,605
第19特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	58,103,282	88,344,062	1,806,747,825
第20特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	148,075,263	243,980,684	1,710,842,404
第21特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	37,151,181	153,112,013	1,594,881,572

（注）全て本邦内におけるものです。

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）】

（１）【投資状況】

2024年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	139,315	0.05
投資証券	ルクセンブルク	245,775,402	97.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,332,060	2.89
合計(純資産総額)		253,246,777	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

その他の資産の投資状況

種類	買建／ 売建	国／地域	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	日本	3,404,229	1.34

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

（注２）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2024年4月末日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (％)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH12シェアクラス、トルコリラ）	114,600	2,097.41	240,364,118	2,144.63	245,775,402	97.04
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関 投資家専用)	139,065	1.0018	139,315	1.0018	139,315	0.05

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.05
投資証券	外国	97.04
合計		97.10

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (％)
為替予約取引	トルコリラ	売建	704,576.00	3,399,383	3,404,229	1.34

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

（注２）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2特定期間末（2014年10月 8日）	438,262,605	442,768,737	0.9726	0.9826
第3特定期間末（2015年 4月 8日）	315,567,442	318,936,836	0.9366	0.9466
第4特定期間末（2015年10月 8日）	210,687,165	212,843,535	0.7816	0.7896
第5特定期間末（2016年 4月 8日）	138,131,527	139,741,859	0.6862	0.6942
第6特定期間末（2016年10月11日）	140,199,935	141,909,852	0.6559	0.6639
第7特定期間末（2017年 4月10日）	587,979,134	596,333,697	0.5630	0.5710
第8特定期間末（2017年10月10日）	1,467,127,320	1,487,367,444	0.5799	0.5879
第9特定期間末（2018年 4月 9日）	1,878,059,215	1,909,041,965	0.4849	0.4929
第10特定期間末（2018年10月 9日）	1,658,386,993	1,682,617,575	0.3422	0.3472
第11特定期間末（2019年 4月 8日）	1,428,651,306	1,447,573,947	0.3775	0.3825
第12特定期間末（2019年10月 8日）	1,260,765,550	1,278,289,810	0.3597	0.3647
第13特定期間末（2020年 4月 8日）	903,426,390	920,700,131	0.2615	0.2665
第14特定期間末（2020年10月 8日）	802,580,286	813,964,518	0.2467	0.2502
第15特定期間末（2021年 4月 8日）	692,616,502	702,099,579	0.2556	0.2591
第16特定期間末（2021年10月 8日）	547,875,717	555,610,289	0.2479	0.2514
第17特定期間末（2022年 4月 8日）	322,930,305	326,924,844	0.1617	0.1637
第18特定期間末（2022年10月11日）	318,352,243	320,394,291	0.1559	0.1569
第19特定期間末（2023年 4月10日）	290,087,261	291,946,338	0.1560	0.1570
第20特定期間末（2023年10月10日）	240,526,381	242,136,091	0.1494	0.1504
第21特定期間末（2024年 4月 8日）	246,927,109	248,415,209	0.1659	0.1669
2023年 4月末日	300,013,708	—	0.1617	—
5月末日	293,948,092	—	0.1607	—
6月末日	279,808,209	—	0.1544	—
7月末日	237,978,738	—	0.1476	—
8月末日	250,845,619	—	0.1554	—
9月末日	246,204,118	—	0.1529	—
10月末日	242,261,001	—	0.1507	—
11月末日	243,896,014	—	0.1547	—
12月末日	237,836,704	—	0.1551	—
2024年 1月末日	244,552,455	—	0.1608	—
2月末日	243,577,281	—	0.1622	—
3月末日	241,850,088	—	0.1626	—
4月末日	253,246,777	—	0.1727	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0600
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0600
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0580
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0480
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0480
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0480
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0480
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0480
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0420
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0300
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0300
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0300
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0285
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0210
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0210
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0150
第18特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	0.0090
第19特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	0.0060
第20特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	0.0060
第21特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	0.0060

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	1.9
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	2.5
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	10.4
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	6.1
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	2.6
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	6.8
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	11.5
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	8.1
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	20.8
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	19.1
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	3.2
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	19.0
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	5.2
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	12.1
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	5.2
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	28.7
第18特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	2.0
第19特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	3.9
第20特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	0.4
第21特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	15.1

（注１）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注２）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	367,290,471	75,837,122	450,613,250
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	107,091,042	220,764,874	336,939,418
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	74,235,555	141,628,710	269,546,263
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	10,235,011	78,489,734	201,291,540
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	38,174,196	25,725,996	213,739,740
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	869,847,196	39,266,484	1,044,320,452
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	1,922,955,901	437,260,733	2,530,015,620
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	1,959,216,539	616,388,367	3,872,843,792
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	2,445,283,521	1,472,010,766	4,846,116,547
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	276,361,749	1,337,949,995	3,784,528,301
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	224,315,006	503,991,254	3,504,852,053
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	423,564,236	473,668,072	3,454,748,217
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	301,866,160	503,976,610	3,252,637,767
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	204,010,485	747,197,417	2,709,450,835
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	140,303,486	639,876,573	2,209,877,748
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	155,086,166	367,694,086	1,997,269,828
第18特定期間	2022年 4月 9日～2022年10月11日	125,154,026	80,375,349	2,042,048,505
第19特定期間	2022年10月12日～2023年 4月10日	77,405,581	260,376,520	1,859,077,566
第20特定期間	2023年 4月11日～2023年10月10日	67,113,603	316,480,929	1,609,710,240
第21特定期間	2023年10月11日～2024年 4月 8日	62,170,554	183,779,851	1,488,100,943

（注）全て本邦内におけるものです。

（参考情報）

運用実績

2024年4月末日現在

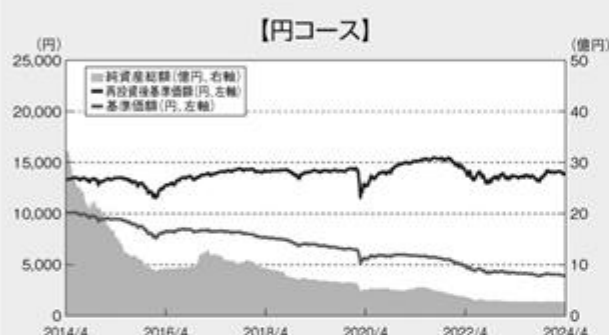
◎基準価額・純資産の推移



基準価額	3.902円	純資産総額	35.6億円
------	--------	-------	--------



基準価額	1.716円	純資産総額	63.4億円
------	--------	-------	--------



基準価額	3.945円	純資産総額	2.7億円
------	--------	-------	-------



基準価額	4.649円	純資産総額	15.5億円
------	--------	-------	--------



基準価額	4.492円	純資産総額	7.2億円
------	--------	-------	-------



基準価額	1.727円	純資産総額	2.5億円
------	--------	-------	-------

*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

*グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎分配の推移

決算月	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	円コース	米ドルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース
2023年12月	30円	10円	30円	35円	30円	10円
2024年 1月	30円	10円	30円	35円	30円	10円
2024年 2月	30円	10円	30円	35円	30円	10円
2024年 3月	30円	10円	30円	35円	30円	10円
2024年 4月	30円	10円	30円	35円	30円	10円
直近1年間累計	360円	120円	360円	420円	360円	120円
設定来累計	13,045円	12,285円	9,365円	9,775円	8,640円	7,025円

*分配金は、1万口当たり・税引前です。

*直近5期分を表示しています。

◎主要な資産の状況

【豪ドルコース／円コース／米ドルコース／メキシコペソコース／トルコリラコース】

ストラクチャル・米国ハイ・イールド・ボンド

◆組入上位10銘柄

	銘柄	クーポン(%)	償還日	比率(%)
1	THC 6.125% 10/01/28	6.125	2028/10/1	0.78
2	CCL 5.750% 03/01/27	5.750	2027/3/1	0.77
3	VENLNG 9.875% 02/01/32	9.875	2032/2/1	0.73
4	CHTR 4.750% 02/01/32	4.750	2032/2/1	0.73
5	IM 4.750% 05/15/29	4.750	2029/5/15	0.62
6	WFRD 8.625% 04/30/30	8.625	2030/4/30	0.56
7	SOLEIN 9.750% 11/15/28	9.750	2028/11/15	0.56
8	UNSEAM 9.750% 07/15/27	9.750	2027/7/15	0.47
9	SPR 4.600% 06/15/28	4.600	2028/6/15	0.47
10	UPCB 4.875% 07/15/31	4.875	2031/7/15	0.46

*比率は、ストラクチャル・米国ハイ・イールド・ボンドの債券・株式評価総額に対する割合です。

【ブラジルリアルコース】

ストラクチャル・米国ハイ・イールド・ボンド・ブラジルリアル

◆組入上位10銘柄

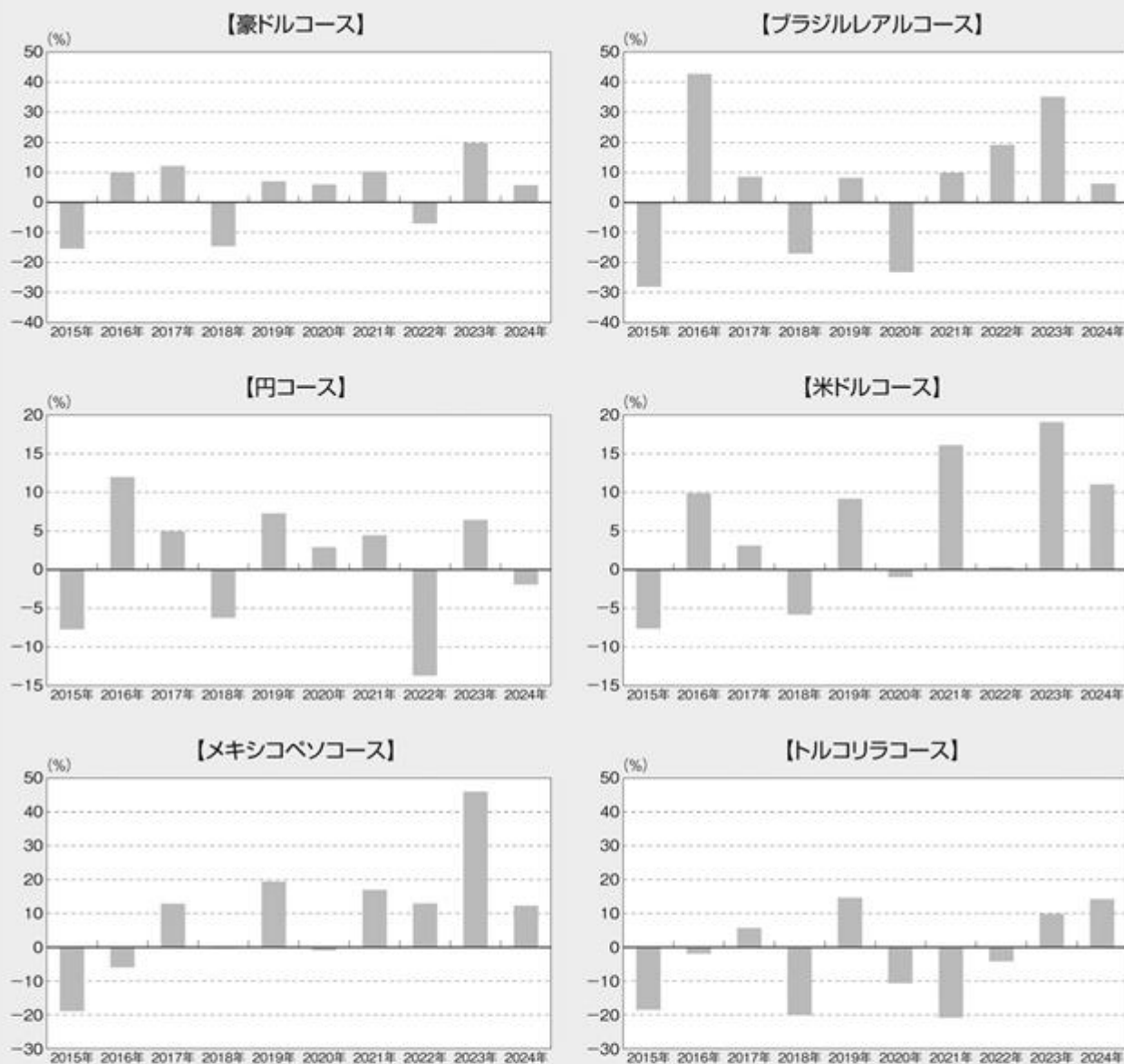
	銘柄	クーポン(%)	償還日	比率(%)
1	CCL 5.750% 03/01/27	5.750	2027/3/1	0.79
2	WFRD 8.625% 04/30/30	8.625	2030/4/30	0.64
3	CHTR 4.750% 02/01/32	4.750	2032/2/1	0.64
4	IM 4.750% 05/15/29	4.750	2029/5/15	0.63
5	SOLEIN 9.750% 11/15/28	9.750	2028/11/15	0.57
6	RIG 6.800% 03/15/38	6.800	2038/3/15	0.54
7	NAVI 6.750% 06/25/25	6.750	2025/6/25	0.54
8	NLSN 9.290% 04/15/29	9.290	2029/4/15	0.50
9	BBDBCN 7.875% 04/15/27	7.875	2027/4/15	0.50
10	VENLNG 8.125% 06/01/28	8.125	2028/6/1	0.49

*比率は、ストラクチャル・米国ハイ・イールド・ボンド・ブラジルリアルの債券・株式評価総額に対する割合です。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*ファンドにはベンチマークはありません。

*グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

*2024年は年初から4月末日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

1）お申込みの受付場所

各ファンドの取得申込は、委託会社が指定する販売会社の本支店営業所等において取扱っております。詳細は後記までお問い合わせください。



2）申込手続と申込価額

取得申込の受付は、原則として各営業日の午後3時までに受付けたもの（当該取得の申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとなります。

ただし、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日にあたる場合は、お申込みできません。

ファンドの取得申込者は、取得申込総金額を販売会社が定める日までにお申込みの販売会社に支払うものとします。申込締切時間および取得申込総金額の支払期日は販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

申込価額は、申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社により毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社の照会先については「1 申込（販売）手続等 1）お申込みの受付場所」のお問合せ先にご照会ください。

取得申込時には申込手数料をご負担いただくものとします。ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料になります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込の受付を中止することおよび既に受付けた取得申込の受付を取消することができます。

3）申込単位

1円または1口を最低単位として販売会社が定める申込方法および単位とします。

詳しくは、販売会社にお問合せください。

* 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払と引換に、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

1）途中換金 の受付

途中換金とは信託約款上の一部解約と同意義です。

- (a) 原則として、毎営業日換金（解約）のお申込みが可能です。各ファンドをご購入いただいた販売会社においてお申込みください。
- (b) 受益者が途中換金の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

2）途中換金取扱期間と換金価額

- (a) 途中換金の実行の請求の受付は、原則として各営業日の午後3時までに受付けたもの（当該換金の申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとなります。
申込締切時間は販売会社によって、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- (b) 途中換金の実行の請求日が、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルグの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日にあたる場合においては、委託会社は途中換金の実行の請求を受付けないものとします。
- (c) 換金価額は、換金請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。
- (d) 換金代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して原則として5営業日目から、販売会社において受益者に支払われます。

3）換金単位

販売会社が定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問合せください。

4）換金価額の照会方法

換金価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。なお、換金価額は1万口単位で表示されます。

各ファンドの換金価額について「1 申込（販売）手続等 1)お申込みの受付場所」のお問合せ先にご照会ください。

5）途中換金の実行の請求の受付を中止する特別な場合

- (a) 委託会社は金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、途中換金の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた途中換金の実行の請求の受付を取消することができます。
- (b) 途中換金の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の途中換金の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその途中換金の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に途中換金の実行の請求を受付けたものとして当該基準価額の計算日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

6）換金制限

委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。

7）受益権の買取

買取のお取り扱いについては販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

8）買取請求の受付と買取価額

買取請求の受付と買取価額の詳細については、販売会社へお問合せください。

9）買取請求の受付を中止する特別な場合

金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は受益権の買取を中止すること、および既に受付けた受益権の買取を取消することができます。

* 買取請求の受付を中止する特別な場合の詳細については、販売会社にお問合せください。

* 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換に、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

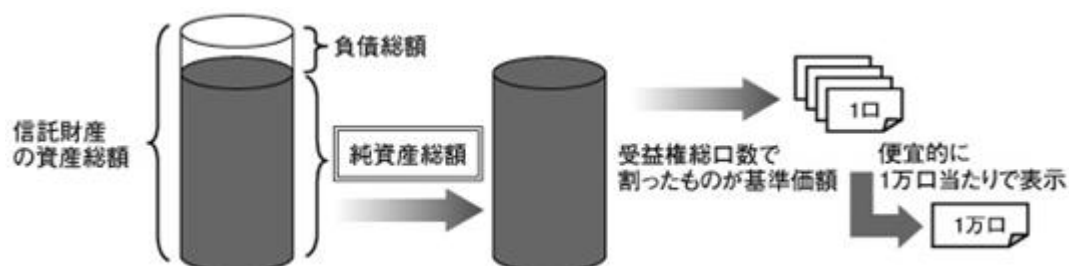
（１）【資産の評価】

１）基準価額の算定

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます）を、計算日における受益権総口数で除した受益権1口当たりの価額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。
予約為替	原則として、基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価します。
投資信託受益証券	原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価します。
投資証券	原則として、投資証券の基準価額で評価します。



２）基準価額の算出頻度と公表

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。

ファンドの基準価額について委託会社の照会先は次の通りです。

アムンディ・ジャパン株式会社
 お客様サポートライン 050-4561-2500
 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
 ホームページアドレス： <https://www.amundi.co.jp>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

ファンド	信託期間
豪ドルコース、ブラジルリアルコース	2009年11月6日から2024年10月8日まで
円コース	2010年4月28日から2024年10月8日まで
米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース	2013年10月11日から2024年10月8日まで

（４）【計算期間】

- １）各ファンドの計算期間は原則として毎月9日から翌月8日までとします。
- ２）各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款に定める信託期間の終了日とします。

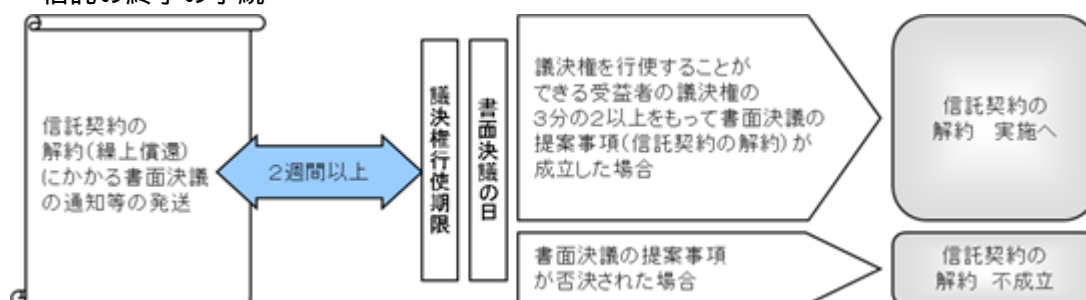
（５）【その他】**１）信託の終了**

- (a) 委託会社は、各ファンドにつき、次の場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます（以下「繰上償還」といいます）。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

- ・ 信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
- ・ 信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回った場合
- ・ やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、前記に従い繰上償還させる場合、以下の手続により行います。

- 1) 委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨について、書面による決議（以下「書面決議」といいます）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- 2) 前記1)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下2)において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 前記1)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- 4) 前記1)から前記3)までの規定は、以下に掲げる場合には適用しません。
 - １．信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記1)から3)までの規定による信託契約の解除の手続きを行うことが困難な場合
 - ２．委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をした場合

<信託の終了の手続>

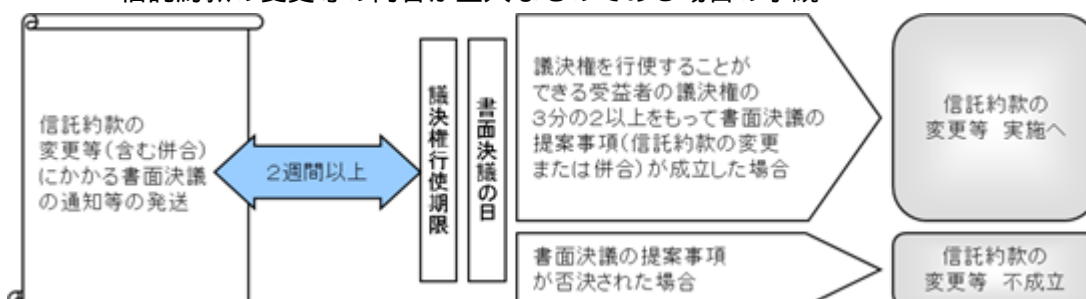
- (b) 委託会社が、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (c) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「２）信託約款の変更等」(b)の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において、存続します。

- (d) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合および解任された場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

2) 信託約款の変更等

- (a) 委託会社は、各ファンドにつき、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「2) 信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- (b) 委託会社は、前記(a)の事項（(a)の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微な場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- (c) 前記(b)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(c)において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 前記(b)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (f) 前記(b)から前記(e)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (g) 前記(a)から前記(f)にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<信託約款の変更等の内容が重大なものである場合の手続>



3) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

各ファンドは受益者からの解約請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより公正な価額をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合の書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

4) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。

5) 運用報告書の作成

委託会社は、4月および10月の計算期間末ごとおよび償還時に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社より交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。



6) 関係法人との契約の更改等に関する手続

販売会社との間で締結された募集・販売等に関する契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3カ月前までに委託会社、販売会社いずれからも、別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱についてもこれと同様とします。ただし、期間の途中においても必要がある時は、契約の一部を変更することができます。

7) その他

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

第3【ファンドの経理状況】

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29特定期間(2023年10月11日から2024年4月8日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第28特定期間末 (2023年10月10日)	第29特定期間末 (2024年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	93,776,415	-
コール・ローン	-	89,664,085
投資信託受益証券	22,872,570	22,856,599
投資証券	3,494,239,369	3,406,786,128
未収入金	23,938,492	-
未収利息	-	14
流動資産合計	3,634,826,846	3,519,306,826
資産合計	3,634,826,846	3,519,306,826
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	231,569	-
未払収益分配金	30,614,027	27,578,922
未払解約金	1,282,147	1,526,387
未払受託者報酬	106,036	98,529
未払委託者報酬	3,004,383	2,791,699
その他未払費用	200,131	185,531
流動負債合計	35,438,293	32,181,068
負債合計	35,438,293	32,181,068
純資産の部		
元本等		
元本	10,204,675,929	9,192,974,126
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	6,605,287,376	5,705,848,368
(分配準備積立金)	562,406,641	604,620,839
元本等合計	3,599,388,553	3,487,125,758
純資産合計	3,599,388,553	3,487,125,758
負債純資産合計	3,634,826,846	3,519,306,826

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第29特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	303,265,825	293,756,505
受取利息	-	181
有価証券売買等損益	307,015,148	9,046,292
為替差損益	289,110,179	149,279,757
営業収益合計	285,360,856	452,082,735
営業費用		
支払利息	22,840	22,323
受託者報酬	630,843	584,858
委託者報酬	17,873,883	16,570,845
その他費用	214,759	194,288
営業費用合計	18,742,325	17,372,314
営業利益又は営業損失（ ）	266,618,531	434,710,421
経常利益又は経常損失（ ）	266,618,531	434,710,421
当期純利益又は当期純損失（ ）	266,618,531	434,710,421
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,172,831	6,002,961
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,170,048,001	6,605,287,376
剰余金増加額又は欠損金減少額	599,498,462	713,859,620
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	599,498,462	713,859,620
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,099,078	71,052,646
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,099,078	71,052,646
分配金	189,084,459	172,075,426
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,605,287,376	5,705,848,368

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
	（１）外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。
	（２）特定期間の取扱い ファンドの特定期間は前期末が休日のため、2023年10月11日から2024年 4月 8日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第28特定期間末（2023年10月10日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第29特定期間末（2024年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第28特定期間末 （2023年10月10日）	第29特定期間末 （2024年 4月 8日）
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	10,972,121,401円	10,204,675,929円
	期中追加設定元本額	168,499,780円	112,188,873円
	期中一部解約元本額	935,945,252円	1,123,890,676円
2.	特定期間末日における受益権の総数	10,204,675,929口	9,192,974,126口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	6,605,287,376円	5,705,848,368円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第28特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第29特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
分配金の計算過程 （2023年 4月11日から2023年 5月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額1,446,402,208円（1万口当たり1,322円）のうち32,809,995円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 49,052,528円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 890,341,134円 D 分配準備積立金額 507,008,546円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,446,402,208円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 10,936,665,330口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,322円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 32,809,995円 （2023年 5月 9日から2023年 6月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額1,445,781,964円（1万口当たり1,338円）のうち32,407,283円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 49,495,962円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 880,550,366円 D 分配準備積立金額 515,735,636円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,445,781,964円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 10,802,427,808口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,338円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 32,407,283円 （2023年 6月 9日から2023年 7月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額1,422,333,679円（1万口当たり1,354円）のうち31,491,403円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 48,820,518円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 856,788,136円 D 分配準備積立金額 516,725,025円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,422,333,679円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 10,497,134,393口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,354円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 31,491,403円	分配金の計算過程 （2023年10月11日から2023年11月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額1,424,328,507円（1万口当たり1,421円）のうち30,053,428円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 49,566,212円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 823,843,183円 D 分配準備積立金額 550,919,112円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,424,328,507円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 10,017,809,388口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,421円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 30,053,428円 （2023年11月 9日から2023年12月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額1,406,894,303円（1万口当たり1,438円）のうち29,345,013円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 45,419,450円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 805,366,742円 D 分配準備積立金額 556,108,111円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,406,894,303円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 9,781,671,204口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,438円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 29,345,013円 （2023年12月 9日から2024年 1月 9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額1,395,290,823円（1万口当たり1,457円）のうち28,709,956円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 47,495,107円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 788,964,744円 D 分配準備積立金額 558,830,972円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,395,290,823円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 9,569,985,439口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,457円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 28,709,956円

（2023年 7月11日から2023年 8月 8日までの計算期間）		（2024年 1月10日から2024年 2月 8日までの計算期間）			
計算期間末における分配対象収益額1,420,616,413円（1万口当たり1,370円）のうち31,095,992円（1万口当たり30円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額1,398,801,293円（1万口当たり1,475円）のうち28,431,569円（1万口当たり30円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	47,196,153円	A	費用控除後の配当等収益額	45,439,196円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	847,130,313円	C	収益調整金額	782,503,317円
D	分配準備積立金額	526,289,947円	D	分配準備積立金額	570,858,780円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,420,616,413円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,398,801,293円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	10,365,330,726口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	9,477,189,871口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,370円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,475円
H	1万口当たり分配金額	30円	H	1万口当たり分配金額	30円
I	分配金額（F × H / 10,000）	31,095,992円	I	分配金額（F × H / 10,000）	28,431,569円
（2023年 8月 9日から2023年 9月 8日までの計算期間）		（2024年 2月 9日から2024年 3月 8日までの計算期間）			
計算期間末における分配対象収益額1,416,654,122円（1万口当たり1,385円）のうち30,665,759円（1万口当たり30円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額1,393,932,821円（1万口当たり1,495円）のうち27,956,538円（1万口当たり30円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	46,311,162円	A	費用控除後の配当等収益額	46,412,571円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	836,687,737円	C	収益調整金額	770,376,310円
D	分配準備積立金額	533,655,223円	D	分配準備積立金額	577,143,940円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,416,654,122円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,393,932,821円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	10,221,919,973口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	9,318,846,318口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,385円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,495円
H	1万口当たり分配金額	30円	H	1万口当たり分配金額	30円
I	分配金額（F × H / 10,000）	30,665,759円	I	分配金額（F × H / 10,000）	27,956,538円
（2023年 9月 9日から2023年10月10日までの計算期間）		（2024年 3月 9日から2024年 4月 8日までの計算期間）			
計算期間末における分配対象収益額1,430,958,833円（1万口当たり1,402円）のうち30,614,027円（1万口当たり30円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額1,393,366,221円（1万口当たり1,515円）のうち27,578,922円（1万口当たり30円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	47,289,737円	A	費用控除後の配当等収益額	45,792,980円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	837,938,165円	C	収益調整金額	761,166,460円
D	分配準備積立金額	545,730,931円	D	分配準備積立金額	586,406,781円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,430,958,833円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	1,393,366,221円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	10,204,675,929口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	9,192,974,126口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,402円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,515円
H	1万口当たり分配金額	30円	H	1万口当たり分配金額	30円
I	分配金額（F × H / 10,000）	30,614,027円	I	分配金額（F × H / 10,000）	27,578,922円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第28特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第29特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
1.金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第28特定期間末 (2023年10月10日)	第29特定期間末 (2024年 4月 8日)
1 . 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第28特定期間末 (2023年10月10日)	第29特定期間末 (2024年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,282	2,282
投資証券	132,177,215	53,031,024
合計	132,179,497	53,033,306

（デリバティブ取引等に関する注記）

（通貨関連）

第28特定期間末（2023年10月10日）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建	23,703,837	-	23,935,406	231,569
	オーストラリアドル	23,703,837	-	23,935,406	231,569
	合計	23,703,837	-	23,935,406	231,569

（注）時価の算定方法

- 原則として特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。
・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
- 換算において円未満の端数は切捨てております。

第29特定期間末（2024年 4月 8日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第28特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第29特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

第28特定期間末 （2023年10月10日）	第29特定期間末 （2024年 4月 8日）
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3527円 (3,527円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3793円 (3,793円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	22,815,532	22,856,599	
		小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.7%	22,815,532 100.0%	
		合計		22,856,599	
	投資証券	オーストラリアドル	ストラクチャ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH3シェアクラス、豪ドル）	612,000	34,204,680.00
小計			銘柄数：1 組入時価比率：97.7%	612,000 (3,406,786,128) 100.0%	
合計				3,406,786,128 (3,406,786,128)	
合計			3,429,642,727 (3,406,786,128)		

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29特定期間(2023年10月11日から2024年4月8日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第28特定期間末 (2023年10月10日)	第29特定期間末 (2024年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	184,066,345	-
コール・ローン	-	155,891,625
投資信託受益証券	24,687,723	24,670,485
投資証券	6,296,380,000	6,137,550,000
未収利息	-	25
流動資産合計	6,505,134,068	6,318,112,135
資産合計	6,505,134,068	6,318,112,135
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	42,735,313	37,205,689
未払解約金	4,305,065	11,996,164
未払受託者報酬	197,097	178,663
未払委託者報酬	5,584,398	5,062,179
その他未払費用	363,831	336,711
流動負債合計	53,185,704	54,779,406
負債合計	53,185,704	54,779,406
純資産の部		
元本等		
元本	42,735,313,609	37,205,689,204
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	36,283,365,245	30,942,356,475
(分配準備積立金)	5,918,426,294	5,354,733,784
元本等合計	6,451,948,364	6,263,332,729
純資産合計	6,451,948,364	6,263,332,729
負債純資産合計	6,505,134,068	6,318,112,135

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第29特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	587,712,492	531,200,000
受取利息	-	254
有価証券売買等損益	290,178,392	461,948,762
営業収益合計	877,890,884	993,149,016
営業費用		
支払利息	44,456	43,332
受託者報酬	1,146,729	1,061,242
委託者報酬	32,490,674	30,068,492
その他費用	393,414	353,932
営業費用合計	34,075,273	31,526,998
営業利益又は営業損失（ ）	843,815,611	961,622,018
経常利益又は経常損失（ ）	843,815,611	961,622,018
当期純利益又は当期純損失（ ）	843,815,611	961,622,018
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	37,679,262	8,998,706
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	41,214,635,421	36,283,365,245
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,667,518,626	5,010,935,338
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,667,518,626	5,010,935,338
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,276,687,434	389,154,328
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,276,687,434	389,154,328
分配金	265,697,365	233,395,552
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	36,283,365,245	30,942,356,475

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	（２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は前期末が休日のため、2023年10月11日から2024年 4月 8日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第28特定期間末（2023年10月10日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第29特定期間末（2024年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第28特定期間末 （2023年10月10日）	第29特定期間末 （2024年 4月 8日）
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	47,887,212,371円	42,735,313,609円
	期中追加設定元本額	2,685,443,132円	464,987,744円
	期中一部解約元本額	7,837,341,894円	5,994,612,149円
2.	特定期間末日における受益権の総数	42,735,313,609口	37,205,689,204口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	36,283,365,245円	30,942,356,475円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第28特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第29特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
分配金の計算過程 （2023年 4月11日から2023年 5月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額12,008,756,280円（1万口当たり2,529円）のうち47,467,181円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 99,783,231円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 5,277,920,223円 D 分配準備積立金額 6,631,052,826円 E 当ファンドの分配対象収益額 12,008,756,280円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 47,467,181,389口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,529円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 47,467,181円 （2023年 5月 9日から2023年 6月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額11,211,909,243円（1万口当たり2,541円）のうち44,116,953円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 94,337,028円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 4,923,444,119円 D 分配準備積立金額 6,194,128,096円 E 当ファンドの分配対象収益額 11,211,909,243円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 44,116,953,769口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,541円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 44,116,953円 （2023年 6月 9日から2023年 7月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額11,399,582,309円（1万口当たり2,552円）のうち44,654,995円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 95,451,886円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 5,279,149,697円 D 分配準備積立金額 6,024,980,726円 E 当ファンドの分配対象収益額 11,399,582,309円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 44,654,995,623口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,552円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 44,654,995円	分配金の計算過程 （2023年10月11日から2023年11月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額11,005,698,271円（1万口当たり2,597円）のうち42,365,111円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 93,874,486円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 5,056,792,344円 D 分配準備積立金額 5,855,031,441円 E 当ファンドの分配対象収益額 11,005,698,271円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 42,365,111,670口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,597円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 42,365,111円 （2023年11月 9日から2023年12月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額10,288,013,175円（1万口当たり2,608円）のうち39,433,393円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 83,109,134円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 4,717,131,177円 D 分配準備積立金額 5,487,772,864円 E 当ファンドの分配対象収益額 10,288,013,175円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 39,433,393,188口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,608円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 39,433,393円 （2023年12月 9日から2024年 1月 9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額10,170,934,047円（1万口当たり2,620円）のうち38,806,960円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 85,092,777円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 4,652,518,725円 D 分配準備積立金額 5,433,322,545円 E 当ファンドの分配対象収益額 10,170,934,047円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 38,806,960,802口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,620円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 38,806,960円

（2023年 7月11日から2023年 8月 8日までの計算期間）		（2024年 1月10日から2024年 2月 8日までの計算期間）	
計算期間末における分配対象収益額11,182,611,430円 （1万口当たり2,563円）のうち43,622,724円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額10,011,441,889円 （1万口当たり2,632円）のうち38,025,163円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 90,055,834円	A	費用控除後の配当等収益額 83,344,300円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 5,169,698,847円	C	収益調整金額 4,569,909,104円
D	分配準備積立金額 5,922,856,749円	D	分配準備積立金額 5,358,188,485円
E	当ファンドの分配対象収益額 11,182,611,430円 （A+B+C+D）	E	当ファンドの分配対象収益額 10,011,441,889円 （A+B+C+D）
F	当ファンドの期末残存受益権口数 43,622,724,332口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 38,025,163,585口
G	1万口当たり分配対象収益額 2,563円 （E / F × 10,000）	G	1万口当たり分配対象収益額 2,632円 （E / F × 10,000）
H	1万口当たり分配金額 10円	H	1万口当たり分配金額 10円
I	分配金額（F × H / 10,000） 43,622,724円 （2023年 8月 9日から2023年 9月 8日までの計算期間）	I	分配金額（F × H / 10,000） 38,025,163円 （2024年 2月 9日から2024年 3月 8日までの計算期間）
計算期間末における分配対象収益額11,097,624,526円 （1万口当たり2,574円）のうち43,100,199円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額9,933,318,674円 （1万口当たり2,644円）のうち37,559,236円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 91,978,442円	A	費用控除後の配当等収益額 82,066,816円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 5,119,702,262円	C	収益調整金額 4,525,403,366円
D	分配準備積立金額 5,885,943,822円	D	分配準備積立金額 5,325,848,492円
E	当ファンドの分配対象収益額 11,097,624,526円 （A+B+C+D）	E	当ファンドの分配対象収益額 9,933,318,674円 （A+B+C+D）
F	当ファンドの期末残存受益権口数 43,100,199,823口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 37,559,236,588口
G	1万口当たり分配対象収益額 2,574円 （E / F × 10,000）	G	1万口当たり分配対象収益額 2,644円 （E / F × 10,000）
H	1万口当たり分配金額 10円	H	1万口当たり分配金額 10円
I	分配金額（F × H / 10,000） 43,100,199円 （2023年 9月 9日から2023年10月10日までの計算期間）	I	分配金額（F × H / 10,000） 37,559,236円 （2024年 3月 9日から2024年 4月 8日までの計算期間）
計算期間末における分配対象収益額11,049,857,227円 （1万口当たり2,585円）のうち42,735,313円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額9,883,202,998円 （1万口当たり2,656円）のうち37,205,689円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 88,870,914円	A	費用控除後の配当等収益額 80,547,192円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 5,088,695,620円	C	収益調整金額 4,491,263,525円
D	分配準備積立金額 5,872,290,693円	D	分配準備積立金額 5,311,392,281円
E	当ファンドの分配対象収益額 11,049,857,227円 （A+B+C+D）	E	当ファンドの分配対象収益額 9,883,202,998円 （A+B+C+D）
F	当ファンドの期末残存受益権口数 42,735,313,609口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 37,205,689,204口
G	1万口当たり分配対象収益額 2,585円 （E / F × 10,000）	G	1万口当たり分配対象収益額 2,656円 （E / F × 10,000）
H	1万口当たり分配金額 10円	H	1万口当たり分配金額 10円
I	分配金額（F × H / 10,000） 42,735,313円	I	分配金額（F × H / 10,000） 37,205,689円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第28特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第29特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
1.金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

.金融商品の時価等に関する事項

項目	第28特定期間末 (2023年10月10日)	第29特定期間末 (2024年 4月 8日)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第28特定期間末 (2023年10月10日)	第29特定期間末 (2024年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,463	2,462
投資証券	390,679,000	82,800,000
合計	390,681,463	82,802,462

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第28特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第29特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

第28特定期間末 (2023年10月10日)	第29特定期間末 (2024年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.1510円 (1,510円)
	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
	0.1683円 (1,683円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	24,626,158	24,670,485	
		小計 銘柄数：1	24,626,158	24,670,485	
		組入時価比率：0.4%		100.0%	
	合計			24,670,485	
投資証券	円	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル（14シェアクラス、円）	3,450,000	6,137,550,000	
		小計 銘柄数：1	3,450,000	6,137,550,000	
		組入時価比率：98.0%		100.0%	
	合計			6,137,550,000	
合計				6,162,220,485	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28特定期間(2023年10月11日から2024年4月8日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第27特定期間末 (2023年10月10日)	第28特定期間末 (2024年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9,662,783	-
コール・ローン	-	8,923,023
投資信託受益証券	1,064,404	1,063,661
投資証券	263,466,000	263,016,000
未収利息	-	1
流動資産合計	274,193,187	273,002,685
資産合計	274,193,187	273,002,685
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,076,318	2,042,215
未払解約金	-	19,999
未払受託者報酬	8,036	7,688
未払委託者報酬	227,623	217,862
その他未払費用	14,488	14,235
流動負債合計	2,326,465	2,301,999
負債合計	2,326,465	2,301,999
純資産の部		
元本等		
元本	692,106,274	680,738,422
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	420,239,552	410,037,736
（分配準備積立金）	46,712,414	54,714,373
元本等合計	271,866,722	270,700,686
純資産合計	271,866,722	270,700,686
負債純資産合計	274,193,187	273,002,685

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第27特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第28特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	23,510,000	24,890,000
受取利息	-	11
有価証券売買等損益	29,761,612	7,916,490
営業収益合計	6,251,612	16,973,521
営業費用		
支払利息	2,728	2,670
受託者報酬	45,857	45,046
委託者報酬	1,299,127	1,276,097
その他費用	16,141	15,329
営業費用合計	1,363,853	1,339,142
営業利益又は営業損失（ ）	7,615,465	15,634,379
経常利益又は経常損失（ ）	7,615,465	15,634,379
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,615,465	15,634,379
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,014	70,391
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	381,817,152	420,239,552
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,507,271	27,473,889
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,507,271	27,473,889
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,188,387	20,530,918
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,188,387	20,530,918
分配金	12,128,833	12,305,143
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	420,239,552	410,037,736

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	（２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は前期末が休日のため、2023年10月11日から2024年 4月 8日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第27特定期間末（2023年10月10日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第28特定期間末（2024年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第27特定期間末 （2023年10月10日）	第28特定期間末 （2024年 4月 8日）
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	660,413,801円	692,106,274円
	期中追加設定元本額	56,542,321円	34,458,135円
	期中一部解約元本額	24,849,848円	45,825,987円
2.	特定期間末日における受益権の総数	692,106,274口	680,738,422口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	420,239,552円	410,037,736円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第27特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第28特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
分配金の計算過程 （2023年 4月11日から2023年 5月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額110,294,102円 （1万口当たり1,665円）のうち1,986,140円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 3,569,603円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 68,549,015円 D 分配準備積立金額 38,175,484円 E 当ファンドの分配対象収益額 110,294,102円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 662,046,986口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,665円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 1,986,140円 （2023年 5月 9日から2023年 6月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額111,425,626円 （1万口当たり1,689円）のうち1,978,316円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 3,525,648円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 69,009,748円 D 分配準備積立金額 38,890,230円 E 当ファンドの分配対象収益額 111,425,626円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 659,438,704口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,689円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 1,978,316円 （2023年 6月 9日から2023年 7月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額115,018,000円 （1万口当たり1,714円）のうち2,013,018円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 3,648,892円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 71,157,333円 D 分配準備積立金額 40,211,775円 E 当ファンドの分配対象収益額 115,018,000円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 671,006,038口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,714円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 2,013,018円	分配金の計算過程 （2023年10月11日から2023年11月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額126,278,753円 （1万口当たり1,817円）のうち2,084,499円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 3,955,601円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 75,616,956円 D 分配準備積立金額 46,706,196円 E 当ファンドの分配対象収益額 126,278,753円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 694,833,240口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,817円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 2,084,499円 （2023年11月 9日から2023年12月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額125,308,427円 （1万口当たり1,845円）のうち2,036,632円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 3,959,628円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 74,068,739円 D 分配準備積立金額 47,280,060円 E 当ファンドの分配対象収益額 125,308,427円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 678,877,553口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,845円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 2,036,632円 （2023年12月 9日から2024年 1月 9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額127,217,620円 （1万口当たり1,872円）のうち2,038,103円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 3,853,838円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 74,672,592円 D 分配準備積立金額 48,691,190円 E 当ファンドの分配対象収益額 127,217,620円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 679,367,686口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,872円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 2,038,103円

（2023年 7月11日から2023年 8月 8日までの計算期間）		（2024年 1月10日から2024年 2月 8日までの計算期間）	
計算期間末における分配対象収益額116,380,516円 （1万口当たり1,739円）のうち2,007,100円（1万口当たり30円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額129,986,971円 （1万口当たり1,900円）のうち2,052,199円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 3,705,140円	A	費用控除後の配当等収益額 3,912,161円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 71,177,337円	C	収益調整金額 75,787,726円
D	分配準備積立金額 41,498,039円	D	分配準備積立金額 50,287,084円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 116,380,516円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 129,986,971円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 669,033,416口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 684,066,555口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,739円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,900円
H	1万口当たり分配金額 30円	H	1万口当たり分配金額 30円
I	分配金額（F × H / 10,000） 2,007,100円 （2023年 8月 9日から2023年 9月 8日までの計算期間）	I	分配金額（F × H / 10,000） 2,052,199円 （2024年 2月 9日から2024年 3月 8日までの計算期間）
計算期間末における分配対象収益額121,640,626円 （1万口当たり1,764円）のうち2,067,941円（1万口当たり30円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額131,868,016円 （1万口当たり1,928円）のうち2,051,495円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 3,799,498円	A	費用控除後の配当等収益額 3,974,720円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 74,645,049円	C	収益調整金額 76,120,963円
D	分配準備積立金額 43,196,079円	D	分配準備積立金額 51,772,333円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 121,640,626円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 131,868,016円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 689,313,828口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 683,831,919口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,764円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,928円
H	1万口当たり分配金額 30円	H	1万口当たり分配金額 30円
I	分配金額（F × H / 10,000） 2,067,941円 （2023年 9月 9日から2023年10月10日までの計算期間）	I	分配金額（F × H / 10,000） 2,051,495円 （2024年 3月 9日から2024年 4月 8日までの計算期間）
計算期間末における分配対象収益額123,918,832円 （1万口当たり1,790円）のうち2,076,318円（1万口当たり30円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額133,227,752円 （1万口当たり1,957円）のうち2,042,215円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 3,861,096円	A	費用控除後の配当等収益額 3,986,533円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 75,130,100円	C	収益調整金額 76,471,164円
D	分配準備積立金額 44,927,636円	D	分配準備積立金額 52,770,055円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 123,918,832円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 133,227,752円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 692,106,274口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 680,738,422口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,790円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,957円
H	1万口当たり分配金額 30円	H	1万口当たり分配金額 30円
I	分配金額（F × H / 10,000） 2,076,318円	I	分配金額（F × H / 10,000） 2,042,215円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第27特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第28特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
1.金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

.金融商品の時価等に関する事項

項目	第27特定期間末 (2023年10月10日)	第28特定期間末 (2024年 4月 8日)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第27特定期間末 (2023年10月10日)	第28特定期間末 (2024年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	106	106
投資証券	11,143,200	5,485,137
合計	11,143,306	5,485,243

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第27特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第28特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

第27特定期間末 (2023年10月10日)	第28特定期間末 (2024年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3928円 (3,928円)
	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
	0.3977円 (3,977円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,061,750	1,063,661	
		小計 銘柄数：1 組入時価比率：0.4%	1,061,750	1,063,661 100.0%	
		合計		1,063,661	
	投資証券	円	ストラクチャー米国ハイ・イールド・ボンド-19シェアクラス 円	84,300	263,016,000
	小計 銘柄数：1 組入時価比率：97.2%	84,300	263,016,000 100.0%		
	合計			263,016,000	
合計				264,079,661	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21特定期間(2023年10月11日から2024年4月8日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	40,244,105	-
コール・ローン	-	42,140,128
投資信託受益証券	2,747,517	2,745,599
投資証券	1,478,700,000	1,477,750,000
未収利息	-	6
流動資産合計	1,521,691,622	1,522,635,733
資産合計	1,521,691,622	1,522,635,733
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,396,176	11,697,626
未払解約金	371,915	-
未払受託者報酬	44,429	42,334
未払委託者報酬	1,258,866	1,199,487
その他未払費用	81,000	77,957
流動負債合計	14,152,386	13,017,404
負債合計	14,152,386	13,017,404
純資産の部		
元本等		
元本	3,541,764,724	3,342,178,884
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,034,225,488	1,832,560,555
（分配準備積立金）	111,531,682	149,484,599
元本等合計	1,507,539,236	1,509,618,329
純資産合計	1,507,539,236	1,509,618,329
負債純資産合計	1,521,691,622	1,522,635,733

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	129,552,000	124,160,000
受取利息	-	63
有価証券売買等損益	61,064,094	43,933,356
営業収益合計	190,616,094	168,093,419
営業費用		
支払利息	11,023	10,438
受託者報酬	255,461	245,846
委託者報酬	7,237,966	6,965,543
その他費用	89,007	81,895
営業費用合計	7,593,457	7,303,722
営業利益又は営業損失（ ）	183,022,637	160,789,697
経常利益又は経常損失（ ）	183,022,637	160,789,697
当期純利益又は当期純損失（ ）	183,022,637	160,789,697
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,609,701	1,231,573
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,285,430,516	2,034,225,488
剰余金増加額又は欠損金減少額	198,679,523	151,120,234
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	198,679,523	151,120,234
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,446,691	37,836,943
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,446,691	37,836,943
分配金	76,440,740	71,176,482
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,034,225,488	1,832,560,555

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	（２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。 特定期間の取扱い ファンドの特定期間は前期末が休日のため、2023年10月11日から2024年 4月 8日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第20特定期間末（2023年10月10日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第21特定期間末（2024年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第20特定期間末 （2023年10月10日）	第21特定期間末 （2024年 4月 8日）
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	3,793,042,855円	3,541,764,724円
	期中追加設定元本額	88,794,654円	67,608,059円
	期中一部解約元本額	340,072,785円	267,193,899円
2.	特定期間末日における受益権の総数	3,541,764,724口	3,342,178,884口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,034,225,488円	1,832,560,555円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
分配金の計算過程 （2023年 4月11日から2023年 5月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額895,392,764円 （1万口当たり2,362円）のうち13,265,925円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 21,242,921円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 802,254,798円 D 分配準備積立金額 71,895,045円 E 当ファンドの分配対象収益額 895,392,764円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,790,264,374口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,362円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 35円 I 分配金額（F × H / 10,000） 13,265,925円 （2023年 5月 9日から2023年 6月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額886,296,141円 （1万口当たり2,384円）のうち13,007,541円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 21,308,608円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 786,980,886円 D 分配準備積立金額 78,006,647円 E 当ファンドの分配対象収益額 886,296,141円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,716,440,468口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,384円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 35円 I 分配金額（F × H / 10,000） 13,007,541円 （2023年 6月 9日から2023年 7月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額886,355,655円 （1万口当たり2,406円）のうち12,892,058円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 20,788,002円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 780,233,502円 D 分配準備積立金額 85,334,151円 E 当ファンドの分配対象収益額 886,355,655円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,683,445,272口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,406円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 35円 I 分配金額（F × H / 10,000） 12,892,058円	分配金の計算過程 （2023年10月11日から2023年11月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額877,589,115円 （1万口当たり2,495円）のうち12,307,373円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 20,686,009円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 746,332,348円 D 分配準備積立金額 110,570,758円 E 当ファンドの分配対象収益額 877,589,115円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,516,392,523口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,495円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 35円 I 分配金額（F × H / 10,000） 12,307,373円 （2023年11月 9日から2023年12月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額861,434,041円 （1万口当たり2,517円）のうち11,975,582円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 19,439,565円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 726,506,873円 D 分配準備積立金額 115,487,603円 E 当ファンドの分配対象収益額 861,434,041円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,421,594,871口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,517円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 35円 I 分配金額（F × H / 10,000） 11,975,582円 （2023年12月 9日から2024年 1月 9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額855,308,868円 （1万口当たり2,540円）のうち11,783,399円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 19,424,837円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 715,425,276円 D 分配準備積立金額 120,458,755円 E 当ファンドの分配対象収益額 855,308,868円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,366,685,581口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,540円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 35円 I 分配金額（F × H / 10,000） 11,783,399円

（2023年 7月11日から2023年 8月 8日までの計算期間）		（2024年 1月10日から2024年 2月 8日までの計算期間）	
計算期間末における分配対象収益額866,303,938円 （1万口当たり2,427円）のうち12,489,493円（1万口当たり35円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額860,814,766円 （1万口当たり2,564円）のうち11,746,207円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 20,068,872円	A	費用控除後の配当等収益額 19,945,768円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 756,203,855円	C	収益調整金額 713,398,914円
D	分配準備積立金額 90,031,211円	D	分配準備積立金額 127,470,084円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 866,303,938円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 860,814,766円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 3,568,426,770口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 3,356,059,313口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 2,427円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 2,564円
H	1万口当たり分配金額 35円	H	1万口当たり分配金額 35円
I	分配金額（F × H / 10,000） 12,489,493円 （2023年 8月 9日から2023年 9月 8日までの計算期間）	I	分配金額（F × H / 10,000） 11,746,207円 （2024年 2月 9日から2024年 3月 8日までの計算期間）
計算期間末における分配対象収益額867,538,189円 （1万口当たり2,450円）のうち12,389,547円（1万口当たり35円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額862,570,325円 （1万口当たり2,587円）のうち11,666,295円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 20,542,206円	A	費用控除後の配当等収益額 19,250,658円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 750,417,233円	C	収益調整金額 708,948,934円
D	分配準備積立金額 96,578,750円	D	分配準備積立金額 134,370,733円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 867,538,189円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 862,570,325円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 3,539,870,829口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 3,333,227,420口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 2,450円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 2,587円
H	1万口当たり分配金額 35円	H	1万口当たり分配金額 35円
I	分配金額（F × H / 10,000） 12,389,547円 （2023年 9月 9日から2023年10月10日までの計算期間）	I	分配金額（F × H / 10,000） 11,666,295円 （2024年 3月 9日から2024年 4月 8日までの計算期間）
計算期間末における分配対象収益額875,470,737円 （1万口当たり2,471円）のうち12,396,176円（1万口当たり35円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額872,991,288円 （1万口当たり2,612円）のうち11,697,626円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 19,855,071円	A	費用控除後の配当等収益額 19,784,772円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 751,542,879円	C	収益調整金額 711,809,063円
D	分配準備積立金額 104,072,787円	D	分配準備積立金額 141,397,453円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 875,470,737円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 872,991,288円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 3,541,764,724口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 3,342,178,884口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 2,471円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 2,612円
H	1万口当たり分配金額 35円	H	1万口当たり分配金額 35円
I	分配金額（F × H / 10,000） 12,396,176円	I	分配金額（F × H / 10,000） 11,697,626円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
1.金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

.金融商品の時価等に関する事項

項目	第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	274	274
投資証券	38,708,000	12,867,000
合計	38,708,274	12,866,726

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4256円 (4,256円)
	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
	0.4517円 (4,517円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	2,740,666	2,745,599	
		小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	2,740,666 100.0%	
		合計		2,745,599	
	投資証券	円	ストラクチャ-米国ハイ・イールド・ボンド（15シェアクラス、米ドル）	257,000	1,477,750,000
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.9%	257,000 100.0%	1,477,750,000	
	合計			1,477,750,000	
合計				1,480,495,599	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21特定期間(2023年10月11日から2024年4月8日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	27,783,261	-
コール・ローン	-	24,054,847
投資信託受益証券	295,010	294,804
投資証券	613,205,198	697,876,910
未収利息	-	3
流動資産合計	641,283,469	722,226,564
資産合計	641,283,469	722,226,564
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,132,527	4,784,644
未払受託者報酬	19,377	19,793
未払委託者報酬	548,956	560,797
その他未払費用	35,660	34,736
流動負債合計	5,736,520	5,399,970
負債合計	5,736,520	5,399,970
純資産の部		
元本等		
元本	1,710,842,404	1,594,881,572
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,075,295,455	878,054,978
(分配準備積立金)	378,138,249	372,739,406
元本等合計	635,546,949	716,826,594
純資産合計	635,546,949	716,826,594
負債純資産合計	641,283,469	722,226,564

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	59,906,830	59,503,934
受取利息	-	41
有価証券売買等損益	32,953,878	20,795,742
為替差損益	70,491,528	79,133,205
営業収益合計	97,444,480	159,432,922
営業費用		
支払利息	6,952	6,089
受託者報酬	112,575	109,647
委託者報酬	3,189,495	3,106,520
その他費用	39,559	36,983
営業費用合計	3,348,581	3,259,239
営業利益又は営業損失（ ）	94,095,899	156,173,683
経常利益又は経常損失（ ）	94,095,899	156,173,683
当期純利益又は当期純損失（ ）	94,095,899	156,173,683
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,601,805	1,126,607
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,194,098,231	1,075,295,455
剰余金増加額又は欠損金減少額	150,319,149	93,220,115
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	150,319,149	93,220,115
剰余金減少額又は欠損金増加額	91,016,982	21,909,276
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91,016,982	21,909,276
分配金	31,993,485	29,117,438
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,075,295,455	878,054,978

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
	（１）外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。
	（２）特定期間の取扱い ファンドの特定期間は前期末が休日のため、2023年10月11日から2024年 4月 8日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第20特定期間末（2023年10月10日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第21特定期間末（2024年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第20特定期間末 （2023年10月10日）	第21特定期間末 （2024年 4月 8日）
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	1,806,747,825円	1,710,842,404円
	期中追加設定元本額	148,075,263円	37,151,181円
	期中一部解約元本額	243,980,684円	153,112,013円
2.	特定期間末日における受益権の総数	1,710,842,404口	1,594,881,572口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,075,295,455円	878,054,978円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
分配金の計算過程 （2023年 4月11日から2023年 5月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額646,084,885円 （1万口当たり3,569円）のうち5,429,718円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 9,070,067円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 231,113,289円 D 分配準備積立金額 405,901,529円 E 当ファンドの分配対象収益額 646,084,885円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,809,906,170口 G 1万口当たり分配対象収益額 3,569円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 5,429,718円 （2023年 5月 9日から2023年 6月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額647,842,556円 （1万口当たり3,593円）のうち5,408,685円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 9,645,532円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 232,633,257円 D 分配準備積立金額 405,563,767円 E 当ファンドの分配対象収益額 647,842,556円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,802,895,051口 G 1万口当たり分配対象収益額 3,593円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 5,408,685円 （2023年 6月 9日から2023年 7月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額647,778,798円 （1万口当たり3,618円）のうち5,370,654円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 9,847,572円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 236,419,999円 D 分配準備積立金額 401,511,227円 E 当ファンドの分配対象収益額 647,778,798円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,790,218,158口 G 1万口当たり分配対象収益額 3,618円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 5,370,654円	分配金の計算過程 （2023年10月11日から2023年11月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額615,958,367円 （1万口当たり3,720円）のうち4,966,344円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 9,845,736円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 241,641,585円 D 分配準備積立金額 364,471,046円 E 当ファンドの分配対象収益額 615,958,367円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,655,448,154口 G 1万口当たり分配対象収益額 3,720円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 4,966,344円 （2023年11月 9日から2023年12月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額614,772,907円 （1万口当たり3,745円）のうち4,924,536円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 8,917,098円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 240,644,832円 D 分配準備積立金額 365,210,977円 E 当ファンドの分配対象収益額 614,772,907円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,641,512,074口 G 1万口当たり分配対象収益額 3,745円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 4,924,536円 （2023年12月 9日から2024年 1月 9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額607,311,694円 （1万口当たり3,774円）のうち4,826,549円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 9,583,572円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 236,890,635円 D 分配準備積立金額 360,837,487円 E 当ファンドの分配対象収益額 607,311,694円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,608,849,852口 G 1万口当たり分配対象収益額 3,774円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額（F × H / 10,000） 4,826,549円

（2023年 7月11日から2023年 8月 8日までの計算期間）		（2024年 1月10日から2024年 2月 8日までの計算期間）	
計算期間末における分配対象収益額674,841,466円 （1万口当たり3,643円）のうち5,555,920円（1万口当たり30円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額610,778,854円 （1万口当たり3,804円）のうち4,816,045円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 10,264,371円	A	費用控除後の配当等収益額 9,599,774円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 262,089,341円	C	収益調整金額 237,679,004円
D	分配準備積立金額 402,487,754円	D	分配準備積立金額 363,500,076円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 674,841,466円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 610,778,854円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,851,973,654口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,605,348,408口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 3,643円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 3,804円
H	1万口当たり分配金額 30円	H	1万口当たり分配金額 30円
I	分配金額（F × H / 10,000） 5,555,920円 （2023年 8月 9日から2023年 9月 8日までの計算期間）	I	分配金額（F × H / 10,000） 4,816,045円 （2024年 2月 9日から2024年 3月 8日までの計算期間）
計算期間末における分配対象収益額623,139,750円 （1万口当たり3,668円）のうち5,095,981円（1万口当たり30円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額613,484,527円 （1万口当たり3,834円）のうち4,799,320円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 9,202,453円	A	費用控除後の配当等収益額 9,576,506円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 242,372,745円	C	収益調整金額 239,408,842円
D	分配準備積立金額 371,564,552円	D	分配準備積立金額 364,499,179円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 623,139,750円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 613,484,527円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,698,660,591口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,599,773,661口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 3,668円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 3,834円
H	1万口当たり分配金額 30円	H	1万口当たり分配金額 30円
I	分配金額（F × H / 10,000） 5,095,981円 （2023年 9月 9日から2023年10月10日までの計算期間）	I	分配金額（F × H / 10,000） 4,799,320円 （2024年 3月 9日から2024年 4月 8日までの計算期間）
計算期間末における分配対象収益額631,499,281円 （1万口当たり3,691円）のうち5,132,527円（1万口当たり30円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額617,204,098円 （1万口当たり3,869円）のうち4,784,644円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 9,019,504円	A	費用控除後の配当等収益額 10,374,061円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 248,228,505円	C	収益調整金額 239,680,048円
D	分配準備積立金額 374,251,272円	D	分配準備積立金額 367,149,989円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 631,499,281円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 617,204,098円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,710,842,404口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,594,881,572口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 3,691円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 3,869円
H	1万口当たり分配金額 30円	H	1万口当たり分配金額 30円
I	分配金額（F × H / 10,000） 5,132,527円	I	分配金額（F × H / 10,000） 4,784,644円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
1.金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	30	30
投資証券	20,961,166	7,469,340
合計	20,961,196	7,469,370

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
0.3715円 (3,715円)	0.4495円 (4,495円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考	
投資信託受益証券	円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	294,275	294,804		
		小計	銘柄数：1	294,275	294,804	
		組入時価比率：0.0%			100.0%	
	合計			294,804		
投資証券	メキシコペソ	ストラクチャ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH13シェアクラス、メキシコペソ）	229,000	75,741,750.00		
		小計	銘柄数：1	229,000	75,741,750.00	
		組入時価比率：97.4%			(697,876,910)	100.0%
	合計			697,876,910	(697,876,910)	
合計				698,171,714	(697,876,910)	

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21特定期間(2023年10月11日から2024年4月8日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	7,195,159	-
コール・ローン	-	6,700,618
投資信託受益証券	139,412	139,315
投資証券	235,026,090	241,785,642
未収利息	-	1
流動資産合計	242,360,661	248,625,576
資産合計	242,360,661	248,625,576
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,609,710	1,488,100
未払受託者報酬	7,171	6,747
未払委託者報酬	203,206	191,127
その他未払費用	14,193	12,493
流動負債合計	1,834,280	1,698,467
負債合計	1,834,280	1,698,467
純資産の部		
元本等		
元本	1,609,710,240	1,488,100,943
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,369,183,859	1,241,173,834
（分配準備積立金）	69,073,268	62,134,507
元本等合計	240,526,381	246,927,109
純資産合計	240,526,381	246,927,109
負債純資産合計	242,360,661	248,625,576

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	14,134,034	10,684,493
受取利息	-	10
有価証券売買等損益	52,711,319	53,303,865
為替差損益	67,245,245	28,080,195
営業収益合計	399,892	35,908,173
営業費用		
支払利息	2,081	1,884
受託者報酬	44,920	39,571
委託者報酬	1,272,545	1,121,168
その他費用	15,577	13,243
営業費用合計	1,335,123	1,175,866
営業利益又は営業損失（ ）	1,735,015	34,732,307
経常利益又は経常損失（ ）	1,735,015	34,732,307
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,735,015	34,732,307
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	350,993	484,144
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,568,990,305	1,369,183,859
剰余金増加額又は欠損金減少額	268,322,431	155,414,981
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	268,322,431	155,414,981
剰余金減少額又は欠損金増加額	56,817,502	52,496,142
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	56,817,502	52,496,142
分配金	10,314,461	9,156,977
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,369,183,859	1,241,173,834

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
	（１）外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。
	（２）特定期間の取扱い ファンドの特定期間は前期末が休日のため、2023年10月11日から2024年 4月 8日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第20特定期間末（2023年10月10日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第21特定期間末（2024年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第20特定期間末 （2023年10月10日）	第21特定期間末 （2024年 4月 8日）
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	1,859,077,566円	1,609,710,240円
	期中追加設定元本額	67,113,603円	62,170,554円
	期中一部解約元本額	316,480,929円	183,779,851円
2.	特定期間末日における受益権の総数	1,609,710,240口	1,488,100,943口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,369,183,859円	1,241,173,834円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
分配金の計算過程 （2023年 4月11日から2023年 5月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額293,704,540円 （1万口当たり1,584円）のうち1,853,441円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 2,954,104円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 211,574,982円 D 分配準備積立金額 79,175,454円 E 当ファンドの分配対象収益額 293,704,540円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,853,441,562口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,584円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 1,853,441円 （2023年 5月 9日から2023年 6月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額289,101,378円 （1万口当たり1,587円）のうち1,821,074円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 2,343,242円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 208,301,668円 D 分配準備積立金額 78,456,468円 E 当ファンドの分配対象収益額 289,101,378円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,821,074,138口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,587円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 1,821,074円 （2023年 6月 9日から2023年 7月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額286,260,704円 （1万口当たり1,589円）のうち1,801,258円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 2,101,525円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 206,687,588円 D 分配準備積立金額 77,471,591円 E 当ファンドの分配対象収益額 286,260,704円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,801,258,119口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,589円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 1,801,258円	分配金の計算過程 （2023年10月11日から2023年11月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額253,386,573円 （1万口当たり1,597円）のうち1,586,308円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,975,971円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 183,808,667円 D 分配準備積立金額 67,601,935円 E 当ファンドの分配対象収益額 253,386,573円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,586,308,723口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,597円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 1,586,308円 （2023年11月 9日から2023年12月 8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額245,469,377円 （1万口当たり1,597円）のうち1,536,242円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,609,781円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 178,410,906円 D 分配準備積立金額 65,448,690円 E 当ファンドの分配対象収益額 245,469,377円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,536,242,587口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,597円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 1,536,242円 （2023年12月 9日から2024年 1月 9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額244,551,766円 （1万口当たり1,598円）のうち1,530,170円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,580,225円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 178,206,349円 D 分配準備積立金額 64,765,192円 E 当ファンドの分配対象収益額 244,551,766円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,530,170,440口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,598円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額（F × H / 10,000） 1,530,170円

（2023年 7月11日から2023年 8月 8日までの計算期間）		（2024年 1月10日から2024年 2月 8日までの計算期間）	
計算期間末における分配対象収益額256,683,196円 （1万口当たり1,590円）のうち1,613,686円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額242,962,560円 （1万口当たり1,599円）のうち1,518,981円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 1,825,943円	A	費用控除後の配当等収益額 1,713,226円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 185,618,062円	C	収益調整金額 177,370,523円
D	分配準備積立金額 69,239,191円	D	分配準備積立金額 63,878,811円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 256,683,196円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 242,962,560円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,613,686,044口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,518,981,712口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 1,590円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 1,599円
H	1万口当たり分配金額 10円	H	1万口当たり分配金額 10円
I	分配金額 (F × H / 10,000) 1,613,686円 （2023年 8月 9日から2023年 9月 8日までの計算期間）	I	分配金額 (F × H / 10,000) 1,518,981円 （2024年 2月 9日から2024年 3月 8日までの計算期間）
計算期間末における分配対象収益額257,392,178円 （1万口当たり1,593円）のうち1,615,292円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額239,439,129円 （1万口当たり1,599円）のうち1,497,176円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 2,065,334円	A	費用控除後の配当等収益額 1,456,621円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 186,261,283円	C	収益調整金額 175,208,424円
D	分配準備積立金額 69,065,561円	D	分配準備積立金額 62,774,084円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 257,392,178円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 239,439,129円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,615,292,906口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,497,176,988口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 1,593円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 1,599円
H	1万口当たり分配金額 10円	H	1万口当たり分配金額 10円
I	分配金額 (F × H / 10,000) 1,615,292円 （2023年 9月 9日から2023年10月10日までの計算期間）	I	分配金額 (F × H / 10,000) 1,497,176円 （2024年 3月 9日から2024年 4月 8日までの計算期間）
計算期間末における分配対象収益額256,724,260円 （1万口当たり1,594円）のうち1,609,710円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		計算期間末における分配対象収益額238,153,749円 （1万口当たり1,600円）のうち1,488,100円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 1,828,112円	A	費用控除後の配当等収益額 1,650,109円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 186,041,282円	C	収益調整金額 174,531,142円
D	分配準備積立金額 68,854,866円	D	分配準備積立金額 61,972,498円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 256,724,260円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 238,153,749円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,609,710,240口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,488,100,943口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 1,594円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 1,600円
H	1万口当たり分配金額 10円	H	1万口当たり分配金額 10円
I	分配金額 (F × H / 10,000) 1,609,710円	I	分配金額 (F × H / 10,000) 1,488,100円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
1.金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	14	14
投資証券	3,324,331	8,371,283
合計	3,324,345	8,371,269

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第20特定期間 自 2023年 4月11日 至 2023年10月10日	第21特定期間 自 2023年10月11日 至 2024年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

第20特定期間末 (2023年10月10日)	第21特定期間末 (2024年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
0.1494円 (1,494円)	0.1659円 (1,659円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考	
投資信託受益証券	円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	139,065	139,315		
		小計	銘柄数：1	139,065	139,315	
			組入時価比率：0.1%		100.0%	
	合計			139,315		
投資証券	トルコリラ	ストラクチャ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH12シェアクラス、トルコリラ）	117,500	50,939,775.00		
		小計	銘柄数：1	117,500	50,939,775.00	
			組入時価比率：97.9%		(241,785,642)	100.0%
	合計			241,785,642	(241,785,642)	
合計				241,924,957	(241,785,642)	

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）

2024年4月末日現在

資産総額	3,565,090,066円
負債総額	3,975,011円
純資産総額（ - ）	3,561,115,055円
発行済口数	9,127,378,036口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3902円
（1万口当たり純資産額）	（3,902円）

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）

2024年4月末日現在

資産総額	6,350,425,871円
負債総額	8,237,308円
純資産総額（ - ）	6,342,188,563円
発行済口数	36,957,937,202口
1口当たり純資産額（ / ）	0.1716円
（1万口当たり純資産額）	（1,716円）

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）

2024年4月末日現在

資産総額	268,900,967円
負債総額	156,570円
純資産総額（ - ）	268,744,397円
発行済口数	681,273,890口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3945円
（1万口当たり純資産額）	（3,945円）

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）

2024年4月末日現在

資産総額	1,551,395,362円
負債総額	887,380円
純資産総額（ - ）	1,550,507,982円
発行済口数	3,335,144,874口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4649円
（1万口当たり純資産額）	（4,649円）

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）

2024年4月末日現在

資産総額	717,088,751円
負債総額	413,360円
純資産総額（ - ）	716,675,391円
発行済口数	1,595,346,408口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4492円
（1万口当たり純資産額）	（4,492円）

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）

2024年4月末日現在

資産総額	257,656,949円
負債総額	4,410,172円
純資産総額（ - ）	253,246,777円
発行済口数	1,466,509,859口
1口当たり純資産額（ / ）	0.1727円
（1万口当たり純資産額）	（1,727円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

各ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿

作成いたしません。

(3) 受益者等に対する特典

該当するものではありません。

(4) 受益権の譲渡制限の内容

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。記名式の受益証券の所持人は、委託会社の定める手続によって名義書換を委託会社に請求することができます。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(8) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書作成日現在	資本金の額	12億円
	発行株式総数	9,000,000株
	発行済株式総数	2,400,000株

直近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の概況

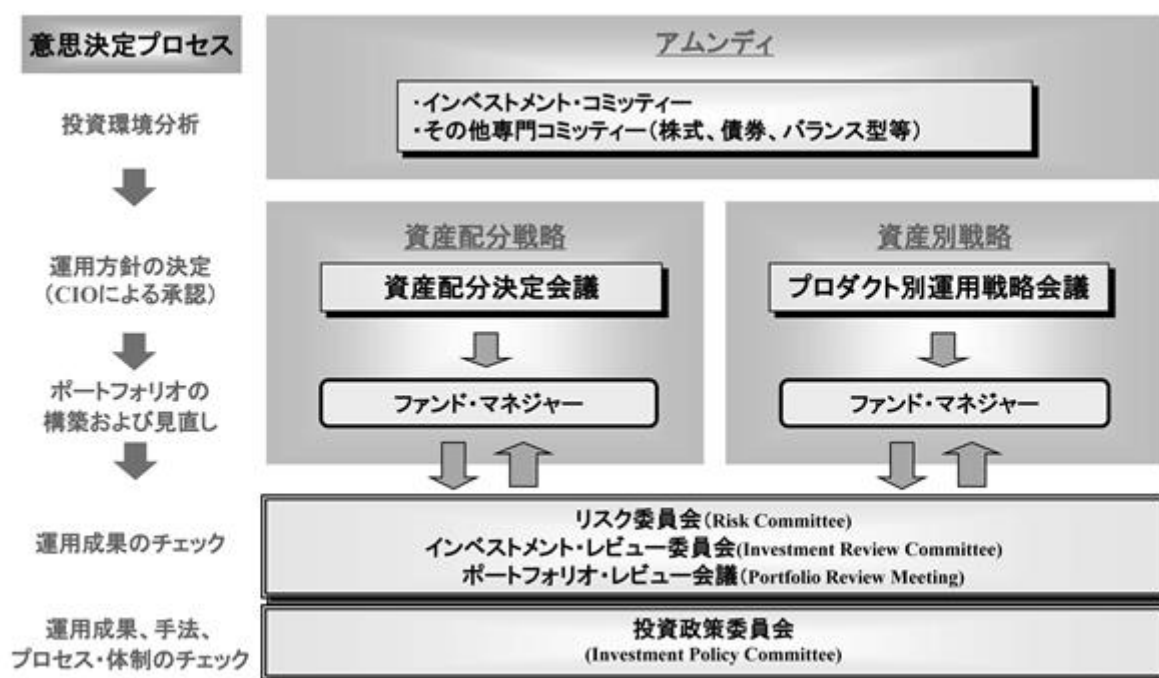
委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構



- ・アムンディで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見通し、および運用戦略を決定します。
- ・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
- ・インベストメント・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。

- ・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。
- ・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的を開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言・代理業務を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

営業の概況

2024年4月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	13	36,123
追加型株式投資信託	112	2,784,084
合計	125	2,820,206

3【委託会社等の経理状況】

(1)委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2)財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 42 期 (2022年 12月 31日)		第 43 期 (2023年 12月 31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		8,294,288		9,546,932
前払費用		59,040		60,747
未収入金		71,580		29,370
未収委託者報酬		1,347,441		1,961,694
未収運用受託報酬		1,178,005		1,117,471
未収投資助言報酬		5,005		7,182
未収収益	*1	817,505	*1	982,787
未収消費税等		7,297		-
立替金		93,950		46,947
その他		1,653		1,425
流動資産合計		11,875,763		13,754,555
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	471,396	*2	439,217
器具備品(純額)	*2	172,836	*2	147,366
有形固定資産合計		644,232		586,583
無形固定資産				
ソフトウェア		33,316		22,005
ソフトウェア仮勘定		-		17,464
のれん		487,317		433,171
商標権		10		-
無形固定資産合計		520,643		472,640
投資その他の資産				
金銭の信託		905		941
投資有価証券		85		1,086
長期差入保証金		237,578		233,498
ゴルフ会員権		60		-
繰延税金資産		217,588		271,850
投資その他の資産合計		456,216		507,375
固定資産合計		1,621,091		1,566,598
資産合計		13,496,854		15,321,153

(単位：千円)

	第 42 期 (2022年 12月 31日)		第 43 期 (2023年 12月 31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		219,727		191,778
未払償還金		686		686
未払手数料		596,062		797,813
その他未払金	*1	331,277	*1	332,129
未払費用	*1	185,049	*1	226,017
未払法人税等		185,812		629,616
未払消費税等		-		187,657
賞与引当金		593,379		695,745
役員賞与引当金		156,043		135,058
流動負債合計		2,268,036		3,196,499
固定負債				
退職給付引当金		131,781		82,041
賞与引当金		39,185		38,183
役員賞与引当金		137,054		102,113
資産除去債務		146,388		147,505
固定負債合計		454,409		369,842
負債合計		2,722,444		3,566,341
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,200,000		1,200,000
資本剰余金				
資本準備金		1,076,268		1,076,268
その他資本剰余金		-		-
資本剰余金合計		1,076,268		1,076,268
利益剰余金				
利益準備金		110,093		110,093
その他利益剰余金		8,388,125		9,368,502
別途積立金		1,600,000		1,600,000
繰越利益剰余金		6,788,125		7,768,502
利益剰余金合計		8,498,217		9,478,594
株主資本合計		10,774,486		11,754,863
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		76		51
評価・換算差額等合計		76		51
純資産合計		10,774,410		11,754,812
負債純資産合計		13,496,854		15,321,153

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第 42 期 (自2022年 1月 1日 至2022年 12月 31日)	第 43 期 (自2023年 1月 1日 至2023年 12月 31日)
営業収益		
委託者報酬	6,089,760	7,179,472
運用受託報酬	2,341,981	2,924,833
投資助言報酬	15,131	20,846
その他営業収益	1,791,854	1,816,212
営業収益合計	10,238,726	11,941,363
営業費用		
支払手数料	3,449,648	3,968,977
広告宣伝費	47,161	39,432
調査費	728,968	768,412
委託調査費	350,447	565,189
委託計算費	16,595	17,347
通信費	18,472	17,751
印刷費	38,134	49,466
協会費	19,436	18,395
営業費用合計	4,668,861	5,444,970
一般管理費		
役員報酬	216,331	172,050
給料・手当	2,158,899	2,159,126
賞与	7,939	2,721
役員賞与	11,033	35,608
役員退職金	-	3,167
交際費	4,137	12,602
旅費交通費	40,328	61,287
租税公課	67,664	89,355
不動産賃借料	237,303	165,237
賞与引当金繰入	579,000	667,679
役員賞与引当金繰入	162,843	147,109
退職給付費用	161,009	108,439
固定資産減価償却費	79,914	75,981
商標権償却	60	10
のれん償却	54,146	54,146
福利厚生費	299,037	304,644
諸経費	465,233	351,496
一般管理費合計	4,544,878	4,410,657
営業利益	1,024,987	2,085,736
営業外収益		
受取配当金	4,140	-
有価証券売却益	114	-
役員賞与引当金戻入額	552	83,028
賞与引当金戻入額	1,667	36,929
受取利息	4	4
為替差益	46,617	88,564
雑収入	10,824	4,736
営業外収益合計	63,917	213,261
営業外費用		
雑損失	9,159	505
営業外費用合計	9,159	505
経常利益	1,079,745	2,298,492
特別損失		
固定資産除去損	43,881	-
資産除去債務履行差額	1,414	-
特別損失合計	45,295	-
税引前当期純利益	1,034,451	2,298,492
法人税、住民税及び事業税	342,822	752,389

*1

法人税等調整額	66,651	54,274
法人税等合計	409,473	698,115
当期純利益	624,977	1,600,377

（３）【株主資本等変動計算書】

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	-	1,076,268
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	-	1,076,268

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	6,863,148	8,573,240	10,849,509
当期変動額					
剰余金の配当			700,000	70,000	700,000
当期純利益			624,977	624,977	624,977
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			75,023	75,023	75,023
当期末残高	110,093	1,600,000	6,788,125	8,498,217	10,774,486

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	406	406	10,849,915
当期変動額			
剰余金の配当			700,000
当期純利益			624,977
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	482	482	482
当期変動額合計	482	482	75,505
当期末残高	76	76	10,774,410

第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	-	1,076,268
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	-	1,076,268

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	6,788,125	8,498,217	10,774,486
当期変動額					
剰余金の配当			620,000	620,000	620,000
当期純利益			1,600,377	1,600,377	1,600,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			980,377	980,377	980,377
当期末残高	110,093	1,600,000	7,768,502	9,478,594	11,754,863

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	76	76	10,774,410
当期変動額			
剰余金の配当			620,000
当期純利益			1,600,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25	25	25
当期変動額合計	25	25	980,402
当期末残高	51	51	11,754,812

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法により償却しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
器具備品	2年～15年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんについては合理的に算定した償却期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客への投資運用業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬及びその他収益等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき委託者報酬を獲得しており、当該報酬は運用期間にわたり日々履行義務が充足されるため、日々の純資産価額を基礎として報酬率を乗じて算定しております。

運用受託報酬

対象顧客との投資一任契約に基づき運用受託報酬を獲得しており、当該報酬は運用期間にわたり日々履行義務が充足されるため、各契約書に記載された対象資産を基礎として報酬率を乗じて算定しております。

その他収益

関係会社に提供するサービスから収益を獲得しており、当該報酬は関係会社にサービス等を提供する期間にわたり日々履行義務が充足されるため、契約に定められた算式に基づき月次で算定しております。

(2) 成功報酬

成功報酬は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）を当期首から適用しております。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

第42期（2022年12月31日）

*1区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

未収収益	620,330	千円
その他未払金	115,050	千円
未払費用	64,076	千円

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	16,392	千円
器具備品	92,503	千円

第43期（2023年12月31日）

*1区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

未収収益	782,559	千円
------	---------	----

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	48,571	千円
器具備品	123,877	千円

（損益計算書関係）

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

*1. 固定資産除去損の内訳

建物	33,039	千円
器具備品	10,841	千円
	43,881	千円

第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	700,000	291円67銭	2021年12月31日	2022年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものを決議することを予定しております。

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月27日 定時株主総会	普通株式	620,000	利益剰余金	258円33銭	2022年12月31日	2023年3月27日

第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月27日 定時株主総会	普通株式	620,000	258円33銭	2022年12月31日	2023年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものを決議することを予定しております。

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,500,000	利益剰余金	625円00銭	2023年12月31日	2024年3月29日

(リース取引関係)

< 借主側 >

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第42期 (2022年12月31日)	第43期 (2023年12月31日)
1年内	201,349 千円	199,590 千円
1年超	513,619 千円	314,028 千円
合計	714,968 千円	513,619 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。未払手数料及び未払費用は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理体制に関する規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シード・マネー規則」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資規則」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第42期（2022年12月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	237,578	229,227	8,351
資産計	237,578	229,227	8,351

（注）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金

未収委託者報酬

未収運用受託報酬

未収収益

未払手数料

未払費用

第43期（2023年12月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	233,498	225,235	8,263
資産計	233,498	225,235	8,263

（注）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金

未収委託者報酬

未収運用受託報酬

未収収益

未払手数料

未払費用

未払法人税等

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第42期（2022年12月31日）

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	229,227	-	229,227
資産計	-	229,227	-	229,227

第43期（2023年12月31日）

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	225,235	-	225,235
資産計	-	225,235	-	225,235

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期差入保証金

長期差入保証金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第42期(2022年12月31日)

該当事項はありません。

第43期(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

第42期(2022年12月31日)

該当事項はありません。

第43期(2023年12月31日)

該当事項はありません。

３．その他有価証券

第42期(2022年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	1,100	990	110
	小計	1,100	990	110
合計		1,100	990	110

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

第43期(2023年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	2,100	2,027	73
	小計	2,100	2,027	73
合計		2,100	2,027	73

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

４．事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	1,114	114	-

第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	第42期 (自2022年 1月 1日 至2022年12月31日)	第43期 (自2023年 1月 1日 至2023年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	113,368	131,781
退職給付費用	123,909	71,059
退職給付の支払額	-	14,145
制度への拠出額	105,496	106,654
退職給付引当金の期末残高	131,781	82,041

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	第42期 (2022年12月31日)	第43期 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	770,786	826,162
年金資産	660,903	758,710
	109,883	67,452
非積立型制度の退職給付債務	21,898	14,589
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,781	82,041
退職給付に係る負債	131,781	82,041
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,781	82,041

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 123,909千円 当事業年度 71,059千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度37,100千円、当事業年度37,380千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第42期 (2022年12月31日)	第43期 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
前受収益償却額	- 千円	18,984 千円
未払費用否認額	48,029 千円	55,275 千円
繰延資産償却額	5,196 千円	4,459 千円
未払事業税	15,219 千円	34,322 千円
賞与引当金等損金算入限度超過額	193,691 千円	224,729 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	40,690 千円	22,347 千円
減価償却資産	174 千円	128 千円
資産除去債務	44,824 千円	45,166 千円
その他有価証券評価差額金	34 千円	22 千円
未払事業所税	2,735 千円	2,745 千円
その他	7,298 千円	588 千円
繰延税金資産小計	357,890 千円	408,765 千円
評価性引当額	110,180 千円	96,015 千円
繰延税金資産合計	247,709 千円	312,750 千円
繰延税金負債		
資産除去債務	30,122 千円	40,900 千円
繰延税金負債合計	30,122 千円	40,900 千円
繰延税金資産の純額	217,588 千円	271,850 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第42期 (2022年12月31日)	第43期 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.10%	
評価性引当金額	0.11%	
過年度法人税等	0.21%	
住民税均等割等	0.14%	
その他	1.83%	
税効果会計適用後の法人税などの負担率	39.58%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社の事務所等に関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各資産ごとに最長37年、最短6年(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第42期 (自2022年 1月 1日 至2022年12月31日)	第43期 (自2023年 1月 1日 至2023年12月31日)
期首残高	112,815 千円	146,388 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	143,757 千円	- 千円
時の経過による調整額	1,233 千円	1,118 千円
資産除去債務の履行による減少額	111,417 千円	- 千円
期末残高	146,388 千円	147,505 千円

（収益認識関係）

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	6,089,760	-	6,089,760
運用受託報酬	2,162,526	179,454	2,341,981
投資助言報酬	15,131	-	15,131
その他営業収益	1,791,854	-	1,791,854
合計	10,059,272	179,454	10,238,726

2. 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項（重要な会計方針）の5.収益の計上基準に記載の通りであります。

第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	7,179,472	-	7,179,472
運用受託報酬	2,707,597	217,235	2,924,833
投資助言報酬	20,846	-	20,846
その他営業収益	1,816,212	-	1,816,212
合計	11,724,127	217,235	11,941,363

2. 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項（重要な会計方針）の5.収益の計上基準に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）及び第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの付帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

日本	ルクセンブルグ	フランス	その他	合計
6,925,622	1,478,347	1,737,776	96,981	10,238,726

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	フランス	ルクセンブルグ	その他	合計
8,187,590	2,046,803	1,602,304	104,665	11,941,363

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・アセットマネジメント	フランス パリ市	1,143,616 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)直接 100%	役員の兼任あり	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	281,318	未収運用受託報酬	180,835
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	1,053,550	未収収益	620,330
								委託調査費等の支払など *2	48,822	その他未払金	131,746

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	867,265	未収運用受託報酬	211,919
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	597,396	未収収益	112,124
	アムンディ・インターミディエーション	フランス パリ市	15,713 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	投資サービスの提供	運用受託報酬 *1	356,203	未収運用受託報酬	273,550

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト パリに上場）

第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アムンディ・アセットマネジメント	フランス・パリ市	1,143,616 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)直接 100%	投資信託、投資顧問 契約の再委任等 役員の兼任	運用受託報酬 *1	555,981	未収運用 受託報酬	223,246
							情報提供、コンサル ティング料(その他営業収益) *1	975,845	未収収益	782,559

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	923,902	未収運用 受託報酬	269,929

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト・パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト・パリに上場）

(1株当たり情報)

	第42期 (自2022年 1月 1日 至2022年12月31日)	第43期 (自2023年 1月 1日 至2023年12月31日)
1株当たり純資産額	4,489.34 円	4,897.84 円
1株当たり当期純利益金額	260.41 円	666.82 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第42期 (自2022年 1月 1日 至2022年12月31日)	第43期 (自2023年 1月 1日 至2023年12月31日)
当期純利益（千円）	624,977	1,600,377
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	624,977	1,600,377
期中平均株式数（千株）	2,400	2,400

（重要な後発事象）

第42期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

第43期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第 2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 株式会社りそな銀行
- ・ 資本金の額 279,928百万円（2023年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ・ 名称 株式会社りそな銀行
- ・ 資本金の額 279,928百万円（2023年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- ・ 名称 株式会社埼玉りそな銀行
- ・ 資本金の額 70,000百万円（2023年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- ・ 名称 株式会社関西みらい銀行
- ・ 資本金の額 38,971百万円（2023年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 株式会社日本カストディ銀行
- ・ 資本金の額 51,000百万円（2023年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

販売会社として募集の取扱および販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金ならびに償還金の支払に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙等に金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- (2)目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書(交付目論見書)」及び「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- (3)交付目論見書の表紙等に委託会社の名称、金融商品取引業者の登録番号、交付目論見書の使用開始日、その他ロゴ・マーク、図案、ファンドの愛称、ファンドの商品分類、属性区分等及び投資信託財産の合計純資産総額を記載することがあります。また、信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載します。
- (4)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。また、ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載にしたがい記載することがあります。
- (5)請求目論見書の巻末にファンドの信託約款の全文を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の運用実績のデータは適宜更新することがあります。
- (7)目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- その他の情報については、委託会社のホームページ（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン **050-4561-2500**
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp>

独立監査人の監査報告書

2024年2月29日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）の2023年10月11日から2024年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）の2024年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）の2023年10月11日から2024年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）の2024年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）の2023年10月11日から2024年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）の2024年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）の2023年10月11日から2024年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）の2024年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）の2023年10月11日から2024年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）の2024年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年6月21日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）の2023年10月11日から2024年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）の2024年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。